

医療介護総合確保促進法に基づく

平成 29 年度和歌山県計画

平成 30 年 1 月

和歌山県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

本県では、昭和 63 年以来、7 次にわたる「和歌山県保健医療計画」を通じ、県内の保健医療機関・団体の協力のもと、各種保健医療施策を推進してきたところであり、平成 25 年 4 月からは第 6 次計画に基づき県内の医療提供体制の構築に努めているところである。

近年、全国的に高齢化が進行する中、本県の現下の高齢化率は、65 歳以上が 31.7% (全国 6 位)、75 歳以上が 16.1% (全国 11 位) と非常に高い状況にある (平成 28 年 10 月 1 日現在、総務省「推計人口」)。

今後、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025 年に向け、更なる高齢者の増加が見込まれることから、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを将来にわたって確保するための取り組みを進める必要がある。

県内医療機関の病床については、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にあり、これらの病床の機能分化及び連携を進めるとともに、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられるよう、在宅医療の提供体制を構築することが喫緊の課題である。

また、保健医療計画の実効性を高めて推進するため、医師等の地域偏在対策や女性医療従事者の離職防止・再就職促進、看護職員等の確保等の課題に取り組む必要がある。

さらに、介護分野においても、今後、高齢者の増加とともに介護サービスの需要がさらに高まることが予測されており、介護に従事する人材の確保が喫緊の課題である。

地域包括ケアシステムの構築が進み、できるだけ在宅で生活できる環境を整備していくとしても、施設サービスの役割が減じるものではないため、施設サービスを必要とする人に、確実にサービスを提供できるための取り組みを進める必要がある。

今般、これらの課題に取り組むべく、「病床機能の転換」、「在宅医療サービスの充実」及び「医療従事者等の確保・養成」並びに「介護施設等の整備」及び「介護従事者の確保・養成」を柱とした本計画を策定し、必要な事業を実施するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

和歌山県における医療介護総合確保区域については、和歌山区域 (和歌山市、海南市、紀美野町)、那賀区域 (紀の川市、岩出市)、橋本区域 (橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町)、有田区域 (有田市、湯浅町、広川町、有田川町)、御坊区域 (御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町)、田辺区域 (田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町)、及び新宮区域 (新宮市、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町) の 7 地域とする。

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■和歌山県全体

##### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、昨年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

##### 【定量的な目標値】

- ・回復期病床：1,171床(平成25年)から1,440床(平成37年)の269床増  
(平成37年(2025年)時点 3,315床確保)
- ・全病床：12,156床(平成37年)の確保(2025年 9,504床の確保)
- ・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏  
5医療圏(平成28年度)→7医療圏(平成29年度)

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成26年度から平成28年度計画(事業実施期間：平成26～30年度)に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、適切な在宅医療の提供体制の構築・強化を推進する。

##### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーションに従事する看護師数

470人(平成28年度)→540人(平成30年度) 70人増

・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0施設(平成28年度)→20施設(平成31年度)

### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・施設等の開設・設置に必要な準備経費を支援する。
- ・既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。
- ・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援する。

#### 【定量的な目標値】

- ・施設等の開設準備支援 6施設 81床
- ・多床室改修支援 400床
- ・介護療養病床から介護老人保健施設等への転換支援 300床

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数  
2,694人(平成26年度)→3,200人(平成38年度)
- ・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数  
56人(平成29年度)→63人(平成30年度)
- ・就業歯科衛生士数の増 885人(平成26年)→989人(平成32年)
- ・従事者届による看護職員の実人数の増  
13,820人(平成26年度) →14,744人(平成30年度)

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加(500人)を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、福祉関係職員の人材育成及び介護職員のスキルアップを支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に和歌山県で不足が見込まれている介護職員 4,187 名の確保  
介護人材確保対策については、PDCAサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者で構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成 27 年 6 月に設置しており、具体的な検討を推進する。

#### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

### ■ 和歌山保健医療圏

#### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

和歌山圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、1,465 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

- ・回復期リハビリテーション病床数 541 床 → 1,836 床
  - ・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
- |       |         |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 588 床   |
| 急性期   | 1,674 床 |
| 回復期   | 1,836 床 |
| 慢性期   | 863 床   |

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

#### 2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

### ■ 那賀保健医療圏

#### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

那賀圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、82 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 179 床 → 261 床

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 48 床

急性期 267 床

回復期 261 床

慢性期 385 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

## 2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

## ■橋本保健医療圏

### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

橋本圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、168 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 159 床 → 327 床

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 65 床

急性期 267 床

回復期 327 床

慢性期 78 床

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

## 2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

### ■有田保健医療圏

#### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

有田圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、35床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 113床 →148床

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 0床

急性期 146床

回復期 148床

慢性期 201床

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

## 2. 計画期間

和歌山県全体の目標と同じ。

### ■御坊保健医療圏

#### 1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

御坊圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 93床 →191床

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 20床

急性期 210床

回復期 191 床

慢性期 234 床

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

**2. 計画期間**

和歌山県全体の目標と同じ。

**■田辺保健医療圏**

**1. 目標**

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

田辺圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、297 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 141 床 →340 床

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 20 床

急性期 210 床

回復期 191 床

慢性期 234 床

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

**2. 計画期間**

和歌山県全体の目標と同じ。

**■新宮保健医療圏**

**1. 目標**

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に

応じた適切なサービスを確保する必要がある。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

新宮圏域における回復期病床の将来の必要量が現状に比べ、98床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期リハビリテーション病床数 114床 →212床

・地域医療構想で記載する平成37年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 44床

急性期 174床

回復期 212床

慢性期 154床

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

**④ 医療従事者の確保に関する目標**

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

**2. 計画期間**

和歌山県全体の目標と同じ。

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

**(4) 目標の達成状況**

別紙1「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

事業区分 1(地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)、事業区分 2(居宅等における医療の提供に関する事業)及び事業区分 4(医療従事者の確保に関する事業)については、平成 29 年度事業について、主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成 28 年 5 月 17 日 ～6 月 13 日	県医師会、県病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県理学療法士協会、県作業療法士会、県言語聴覚士会から意見聴取。
平成 28 年 7 月 15 日	遠隔医療推進検討委員会(第 1 回)において事業検討。
平成 28 年 6 月～7 月	県内各保健医療圏にて在宅医療圏域別検討会で事業検討。
平成 28 年 8 月～9 月	県内医療機関への病床機能の転換等に係る意向調査。
平成 28 年 8 月～9 月	県内各保健医療圏にて地域医療構想調整会議(第 1 回 全体会議)で事業検討。(以後、個別検討事項を各圏域で随時実施)
平成 29 年 2 月 27 日	遠隔医療推進検討委員会(第 2 回)において事業検討。
平成 29 年 2 月～3 月	県内各保健医療圏にて地域医療構想調整会議(第 2 回 全体会議)で事業検討。
平成 29 年 4 月 20 日	県医療審議会から意見聴取。

事業区分 3(介護施設等の整備に関する事業)、及び事業区分 5(介護従事者の確保に関する事業)に係る平成 29 年度事業に関する主な意見聴取等の状況は以下のとおり。

平成 28 年 4 月 27 日	介護福祉士養成施設より意見聴取。
平成 28 年 5 月 12 日	和歌山県訪問介護事業所協議会及び(一社)和歌山県介護支援専門員協会より意見聴取。
平成 28 年 7 月 14 日	県医師会より意見聴取。
平成 28 年 8 月 4 日	県介護職員確保対策支援協議会より意見聴取。
平成 28 年 9 月 27 日	介護福祉士養成施設より意見聴取。
平成 28 年 10 月 3 日	(一社)和歌山県老人福祉施設協議会より意見聴取。
平成 29 年 3 月 14 日	県長寿社会対策推進会議より意見聴取。
平成 29 年 4 月 20 日	県医療審議会から意見聴取。

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、和歌山県医療審議会及び介護に関する協議会等の意見を聞きながら各事業の評価を行い、必要に応じて事業の見直しを行うことにより、計画を推進していく。

### 3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1: 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2: 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4: 医療従事者の確保に関する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1(医療分)】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,546,454 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 32 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を提供する体制を整備するため、病床の機能転換整備等を推進が必要。</p> <p>アウトカム指標：・平成 29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能ごとの病床数 回復期： 1,171 床(平成 25 年度)→ 1,440 床(平成 32 年度) 全病床： 12,540 床(平成 25 年度)→ 12,156 床(平成 32 年度)</p>	
事業の内容	<p>各保健医療圏の必要な病床機能に対する医療関係者の理解を促進するため、病床機能報告など各医療機関の医療実績等に関するデータを管理・分析するシステムを整備する。</p> <p>また、その理解のもとに推進される、急性期病床から回復期病床への転換等に関し、医療機関が行う必要な施設や設備整備を支援する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期から回復期への転換を実施する施設: 6 施設</li> <li>・既存病床数から削減し、通所リハ在宅医療を支える施設に転換する: 1 施設</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	病床機能報告等データの分析結果を医療関係者で共有し、各圏域の必要な医療機能に対する理解を深めるとともに、その理解をもとに	

	展開される医療機関の「病床機能の転換等」を支援することで、病床機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,546,454	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,720	
		基金	国(A)	(千円) 518,345		民	(千円) 512,625	
			都道府県 (B)	(千円) 259,172			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 777,517				
		その他(C)		(千円) 768,937				
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業												
事業名	【No.2(医療分)】 地域拠点病院への口腔ケア設備設置支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	有田												
事業の実施主体	医療機関												
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 30 年 3 月 31 日												
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い医療を提供するための医療機能の連携を促進し、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズにするため、入院後から口腔ケアを行う地域の拠点病院に整備する必要がある。												
	<p>アウトカム指標：・歯科口腔外科など歯科口腔ケアを実施する保健医療圏 5 医療圏(平成 28 年度)→7 医療圏(平成 29 年度)</p> <p>※歯科口腔外科実施:5 医療圏 歯科口腔ケア実施:2 医療圏(目標値)</p> <p>・一般病床及び療養病床 12,540 床(2014 年)→9,506 床(2025 年) 3,034 床減</p>												
事業の内容	地域の拠点病院で新たに歯科口腔ケア設備を設置する病院に対して、初期設備の整備を補助する。												
アウトプット指標	・新たに歯科口腔外科歯科口腔ケア設備を設置する地域拠点病院 1 か所												
アウトカムとアウトプットの関連	地域の拠点病院に歯科口腔ケア設備を設置し、入院後から口腔ケアを受けられる環境を整備することで、質の高い医療を提供できる保健医療圏を増加させるとともに、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズに進め、地域医療構想の達成につながる。												
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)						
		(A+B+C)		40,000			における 公民の別 (注1)	民	13,333				
		基金	国(A)						(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県(B)						(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)						(千円)				20,000
その他(C)		(千円)			(千円)	0							
			20,000										

備考(注3)	
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.3(医療分)】 がん診療施設設備整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 629,496 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内のがん治療水準の「均てん化」を進め、がんによる死亡率を低下させるとともに、がん治療の入院期間の短期化を図り、限られた医療資源の効果的に活用するため、急性期機能の集約化と、急性期・回復期機能の分化・連携を促進し、地域医療構想に定める質の高い医療提供体制を構築する必要がある。							
	アウトカム指標: ・がん年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2(平成 26 年度)→73.9(平成 29 年度) ・2025 年(平成 27 年度)の病床機能別必要病床数(平成 26 年度病床数→平成 37 年度病床数) 高度急性期:1,684 床→885 床 急性期:5,874 床→3,142 床 回復期:1,171 床→3,315 床 慢性期:3,577 床→2,164 床							
事業の内容	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。							
アウトプット指標	・医療機器整備を行う病院数 9カ所							
アウトカムとアウトプットの関連	がんの診断、治療を行う病院の対応設備の強化を行うことで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させることにつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	
			629,496			21,600		
			48,261					
			24,131			26,661		
			72,392					

	その他(c)	(千円) 557,104			(千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.4(医療分)】 ICT を活用した医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,543 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	公的病院							
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療へのアクセスが困難な山間地域などにおいて、多様化する医療需要への対応が困難であり、また、高次救急医療機関への軽症患者の搬送による救急医療の提供に負担が生じるなど、県民への適切な医療の提供が困難な状況を解消し、医療へのアクセスが困難地域でも十分な医療の提供を受けられ、救急医療を中心に各医療機能が本来の役割を果たせるように、通常診療から救急医療に至るまで ICT を活用した医療機関の相互ネットワークの構築が必要。							
	アウトカム指標: ・3 次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合(▲1 割減) 74.5%(平成 26 年度)→64.5%(平成 30 年度)							
事業の内容	県内のへき地診療所等と和歌山県医大、日赤、公的病院間の切れ目ない医療情報連携を可能とするため、ICT を活用し医療機関相互のネットワークの構築を図り、通常診療から救急医療に至るまで一連のサービスが洩れなく提供するための参加医療機関のシステム整備を行う。							
アウトプット指標	・遠隔救急診療体制の参加医療機関数 19 医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連	ICT を活用し医療機関相互のネットワークを整備し、遠隔救急支援体制を構築することで、救急医療体制の充実を図り、3次救急医療機関への軽症患者の搬送割合の減少を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		10,543		7,029		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
計(A+B)		(千円)	10,543	うち受託事業等(再掲)(注2)				

	その他(c)	(千円)		(千円)
		0		0
備考(注3)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.5(医療分)】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,849 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年10月1日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成するとともに、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制整備が必要。					
	アウトカム指標: 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設(平成 28 年度) →20 施設(平成 31 年度)					
事業の内容	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
アウトプット指標	・研修を受講した看護師数 10 人					
アウトカムとアウトプットの関連	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,849	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 4,566		民	(千円) 4,566
		都道府県 (B)	(千円) 2,283			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,849			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.6(医療分)】 地域包括ケアシステムを支える訪問看護研修 及びマネジメント研修			【総事業費 (計画期間の総額)】  1,970 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応するため、適切な医療サービスが供給できる看護職員の確保が必要。							
	アウトカム指標: 訪問看護ステーションに従事する看護師数 470 人(平成 28 年度)→540 人(平成 30 年度) 70 人増							
事業の内容	・看護師に対する訪問看護入門研修の実施 ・保健師に対する地域包括ケアシステムマネジメント研修の実施							
アウトプット指標	研修受講人数 ・訪問看護入門研修 20 人 ・地域包括ケアシステムマネジメント研修 10 人							
アウトカムとアウトプットの関 連	増加する在宅患者や多様化する医療需要に対応できる看護職員の確保を通じて、急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた医療サービスが提供できる体制が整備される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,970		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)			656		1,314
			計(A+B)			1,970		うち受託事業等(再 掲)(注2)
その他(C)		0	(千円)	0				
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7(医療分)】 患者及び家族の思いをつなぐ医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,030 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の意思が尊重され、住み慣れた地域で人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる医療体制を推進するためには、医療ケアチームによる支援のもと、患者及び家族による意思決定・合意形成が行われ、適切な医療サービスが提供される体制整備が必要。</p> <p>アウトカム指標:・患者の意思決定支援(マニュアル等作成)に取り組む医療機関の増 (平成 28 年度年) 0 施設→(平成 30 年度年)10 施設</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者を対象とした意思決定支援研修の実施</li> <li>・人生の最終段階における医療の意思決定について啓発を実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意思決定支援研修 受講人数 50 人(実人数)</li> <li>・県民向け啓発冊子 20,000 部配布</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関等における患者の意思決定の取り組みを促進し、在宅療養を選択肢できる環境を整備することで、高度急性期から急性期、回復期、慢性期及び在宅医療に至るまで医療機能の分化・連携を推進し、地域の限られた医療資源を有効に活用し、必要な医療サービスを提供する体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,030	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,020
	基金	国(A)	(千円) 2,020		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,010			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 3,030			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.8(医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,655 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域 ・西牟婁						
事業の実施主体	和歌山県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神科病院に長期入院している患者の早期退院・地域定着を目指す為に、法律で支援が義務づけられている1年未満の入院患者以外の『1年以上の長期入院患者』に対して退院支援を行っていくことこそが、平均在院日数などを減らしていく上で重要であり、必要なことである。併せて、地域での支援体制整備を強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:・1年以上長期入院患者の割合 70%以下に減少させる。 ⇒H28.6.30 時点では、68.8%となっている。【精神保健福祉資料(630調査)より】</p> <p>・退院患者平均在院日数を減少させ、300日に近づける。 ⇒321.4日(2015年)から306.8日(2016年)に減少している。【医療施設調査・病院報告より】</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。</li> <li>・休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。</li> </ul>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行促進員設置の相談支援事業所数:9事業所(8圏域)</li> <li>・電話相談体制整備数:1ヶ所(全圏域対象)</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げるができる。また、同時に平均在院日数の低下も期待できる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	8,655	基金充当額 (国費) における	公 (千円)	0
		基金 国(A)	(千円)	5,770			

		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		(B)	2,885			5,770
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
			8,655			(千円)
		その他(C)	(千円)			0
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9(医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,681 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未滿と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：・医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合増加 40%弱(平成 28 年度)→50%(平成 30 年度)</p>					
事業の内容	<p>・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する障害児(者)に対して実施する在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業</p> <p>・事業の委託を受けた社会福祉法人等が在宅で生活する重症心身障害児者に関して各関係機関と連携を図り、在宅医療支援を整備する事業</p>					
アウトプット指標	<p>・事業の委託を受けた法人が、相談や指導を希望する在宅障害児者の家庭を訪問する在宅支援訪問リハビリ等及び児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所に技術指導を行う施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施</p> <p>・事業の委託を受けた法人が重症心身障害児者の在宅支援関係者を対象に行う研修もしくは講演会を年 1 回以上実施</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	各関係機関との医療連携体制を整備し在宅支援体制を強化することで、医療的ケア対応可能な事業所の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 62,681	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 41,787		
			都道府県 (B)	(千円) 20,894	民	(千円) 41,787
			計(A+B)	(千円) 62,681		うち受託事業等(再 掲)(注2)

	その他(c)	(千円)		(千円)
		0		0
備考(注3)				

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10(医療分)】 在宅歯科医療推進(普及啓発事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 89 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標:・口腔ケアの知識をもつ職員がいる特別養護老人ホーム等施設数(介助が必要な人が生活する施設) 平成 27 年度 5 施設→ 平成 29 年度 25 施設(※年に 10 施設増加)					
事業の内容	歯科健診や保健指導の機会が少ない在宅療養者等の口腔ケアをはじめとした在宅歯科医療の知識の普及を目的に、職員に対する研修を行う。					
アウトプット指標	・目標受講者数 20 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅療養者等への口腔ケア等の歯科知識の普及啓発を図ることで、在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、適切な在宅歯科医療が提供できる体制(施設数の増)を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 89	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 59		民	(千円) 59
		都道府県 (B)	(千円) 30			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 89			(千円) 133
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11(医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 610 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	歯科診療所等					
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の増加や在宅歯科医療のニーズの多様化に対応し、 適切な在宅歯科医療が提供できる体制の強化が必要。 アウトカム指標:・1 か月間の居宅療養管理指導の実施件数(歯科医 師による、歯科衛生士による) 1,037 件(平成 26 年 9 月)→ 1,055 件(平成 30 年 3 月) (※年に 5 件増加)					
事業の内容	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知 識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多 様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が 提供できる体制を構築する。					
アウトプット指標	・口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所等 1 か 所					
アウトカムとアウトプットの関 連	在宅療養者への口腔ケアや在宅介護者への歯科口腔保健の知 識・技術指導を行うことで、今後増加が見込まれる在宅療養者や多 様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な在宅歯科医療が 提供できる体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 610	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 203 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 203		
			都道府県 (B)	(千円) 102		
			計(A+B)	(千円) 305		
			その他(C)	(千円) 305		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.12(医療分)】 地域医療支援センター運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,922 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県立医科大学(和歌山県)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを提供できる体制の強化が必要。							
	アウトカム指標:・県内医療施設従事医師数 2,694 人(平成 26 年度)→3,200 人(平成 38 年度)							
事業の内容	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師派遣・あっせん数 5 人(平成 28 年度)→ 24 人(平成 29 年度)</li> <li>・キャリア形成プログラムの作成数 3 プログラム(平成 28 年度)→3 プログラム(平成 29 年度) ※内訳: 県立医大県民医療枠 1、県立医大地域医療枠 1、近畿大学医学部和歌山県枠 1</li> <li>・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%(平成 28 年度)→100%(平成 29 年度)</li> </ul>							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療支援センターがコントロールタワーとなり、地域医療に従事する若手医師のキャリア形成支援や医師配置を行うことにより、本県の地域医療に携わる医師の確保(医師の偏在解消)を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		23,922		15,948		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,974
			計(A+B)			(千円)		23,922
その他(C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13(医療分)】 緊急時医師派遣・若手医師支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 17,899 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県立医科大学(和歌山県)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。</p> <p>アウトカム指標：・県立医科大学との協定により、医師派遣体制を整備(平成 28 年度～)</p> <p>・指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人(平成 28 年度)→ 80 人(平成 32 年度)</p>					
事業の内容	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。					
アウトプット指標	・医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 4 人(平成 28 年度)→ 5 人(平成 29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関 連	地域の医療機関における指導医不足を解消することによって、若手医師が地域でキャリア形成できる体制を整え、地域医療に従事する若手医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,899	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 11,933  (千円)  うち受託事業等(再 掲)(注2)  (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 11,933		
			都道府県 (B)	(千円) 5,966		
			計(A+B)	(千円) 17,899		
			その他(C)	(千円) 0		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.14(医療分)】 産科医師確保対策			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,540 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。							
	アウトカム指標:・県内の分娩を取り扱う公的病院産科医師数 56 人(平成 29 年度)→63 人(平成 30 年度)							
事業の内容	県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師(臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師)に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外にPRする。							
アウトプット指標	・研修・研究資金貸与制度を県内外の医師にPR(WEBサイト作成、ターゲットメール配信等)							
アウトカムとアウトプットの関連	研修・研究資金の貸与を行うことで、県内公的病院で分娩を取扱う産科医師を増やし、地域で安心して出産できる環境を堅持する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金 国(A)		(千円)		民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)		(千円)				(千円)
		その他(C)		(千円)		0		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15(医療分)】 産科医等確保支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,070 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	産科医の離職を防止し、県内産科医療体制を堅持するため、処遇改善に係る支援が必要 アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 52 人(平成 28 年度)→52 人(平成 29 年度) ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.3 人(平成 28 年度)→ 9.3 人(平成 29 年度)					
事業の内容	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。					
アウトプット指標	・手当支給者数 90 人(平成 29 年度) ・手当支給施設数 19 施設(平成 29 年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	産科医の処遇改善を通じて、産科医の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,070	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,260
	基金	国(A)	(千円) 5,477		民	(千円) 3,217
		都道府県 (B)	(千円) 2,738			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 8,215			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 32,855			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.16(医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,215 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の離職防止を図り、新生児医療体制を堅持するためには、処遇改善に係る支援が必要。								
	アウトカム指標: ・NICU設置病院の維持 3 病院(平成 28 年度)→3 病院(平成 29 年度)								
事業の内容	NICU 設置病院を対象に、処遇改善を目的として新生児取扱件数に応じて支給する手当の補助を行う。								
アウトプット指標	・NICU 設置病院への支援数: 2 病院								
アウトカムとアウトプットの 関連	処遇改善を通じて、新生児担当医の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			0		
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17(医療分)】 医師臨床研修マッチング対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,401 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。 アウトカム指標:・医師臨床研修マッチング率の向上 77.9%(平成 28 年度) → 90%(平成 29 年度)					
事業の内容	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修病院のPRとしてWEBサイトの作成・ダイレクトメールの配信・合同説明会の実施等を行う					
アウトプット指標	・県内臨床研修病院合同説明会の実施回数 2 回 ・県内臨床研修病院PRのWEBサイト作成 ・ダイレクトメール配信					
アウトカムとアウトプットの関連	魅力ある研修プログラム作りや PR を行うことで、県内の臨床研修医を確保。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,401	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 934
	基金	国(A)	(千円) 934		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 467			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,401			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18(医療分)】 歯科衛生士の復職支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 805 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅療養者の増加などによる歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標: ・就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年)→989 人(平成 32 年)</p>					
事業の内容	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。					
アウトプット指標	・目標受講者数 30 名					
アウトカムとアウトプットの 関連	復職研修を通じて、適切な医療サービスを提供できる質の高い歯科衛生士を確保し、高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、多様化及び高度化する歯科医療ニーズに対応できる歯科医療提供体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 805	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 358
	基金	国(A)	(千円) 358		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 179			
		計(A+B)	(千円) 537			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 268			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.19(医療分)】 あんしん子育て救急整備運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,197 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・那賀、橋本、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医が地域偏在している中、各保健医療圏における小児2次救急医療体制を維持することが必要。								
	アウトカム指標:・小児二次救急医療体制を整備する圏域の維持 4 圏域(平成 27 年度)→4 圏域(平成 29 年度)								
事業の内容	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。								
アウトプット指標	・保健医療圏の 2 次救急医療機関における小児科医の当直体制の実施(5 医療機関)								
アウトカムとアウトプットの関連	各保健医療圏において、2次救急医療機関の小児科医の当直体制を整備することで、小児の入院患者、救急搬送患者の受入体制を維持する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			0			0			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20(医療分)】 子ども救急相談ダイヤル(#8000)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,137 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関への集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である2次3次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標：・2次救急医療機関における小児救急患者数(入院を除く患者数)の減少 15,845 人(平成 26 年度)→ 減少(平成 30 年度)</p>					
事業の内容	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を365日体制で実施する。(委託)					
アウトプット指標	・年間相談件数 4,500 件以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	相談件数を増加させることで、不要不急の救急受診の抑制と病院勤務医の負担軽減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,137	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 2,758  (千円)  うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 2,758		
			都道府県 (B)	(千円) 1,379		
			計(A+B)	(千円) 4,137		
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.21(医療分)】 産科医師当直応援			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,718 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。								
	アウトカム指標:・開業医等による医大への当直応援回数 44 回(平成 28 年度)→ 48 回(平成 30 年度)								
事業の内容	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直業務に入る際の経費(人件費)を補助								
アウトプット指標	・医大へ当直応援を行う開業医 4 名								
アウトカムとアウトプットの 関連	開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
			0			0			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22(医療分)】 医療勤務環境改善推進				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県病院協会(県)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において適切な医療サービスを提供するため、医療機関の勤務環境の改善を通じ医療従事者の定着が必要。</p> <p>アウトカム指標: ・病床1床あたり看護職員数のうち、急性期(0.601人/床、平成27年度病床機能報告)と回復期(0.559人/床、平成27年度病床機能報告)を維持する。</p>					
事業の内容	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。(委託)					
アウトプット指標	・センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数:1					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の勤務環境改善の取組を支援することで、医療従事者数を維持する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 960
	基金	国(A)	(千円) 960		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 480			
		計(A+B)	(千円) 1,440			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.23(医療分)】 新人看護職員研修(ナースセンター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 241 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。								
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)								
事業の内容	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) ・実地指導者研修								
アウトプット指標	・研修を受けた新人看護職員数 40 人(実人数)								
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24(医療分)】 新人看護職員研修(看護職員充足対策事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,870 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)					
事業の内容	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。					
アウトプット指標	・研修を実施した医療機関 25 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員に対する研修を実施することで、新人看護職員の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,870	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,789
	基金	国(A)	(千円) 4,621		民	(千円) 1,832
		都道府県 (B)	(千円) 2,311			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,932			(千円) 0
		その他(C)	(千円) 6,938			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.25(医療分)】 看護教育・研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 779 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)							
事業の内容	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。 (委託)							
アウトプット指標	・看護教員研修 受講者 100 名(延べ人数) ・実習指導者講習会 受講者 30 名(実人数)							
アウトカムとアウトプットの関 連	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施することで、専任教員及び実習指導者の専門性の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		519
			計(A+B)			(千円)		260
		その他(C)		(千円)		779	うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		0	642					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.26(医療分)】 看護職員機能強化(Iターン・Uターン促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 451 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)							
事業の内容	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業(Iターン・Uターン)の推進を図る。							
アウトプット指標	・求人情報を収集する県内医療機関数 50 施設 ・県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250 人							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供することにより、県内就業(Iターン・Uターン)の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円)				(千円)
		その他(C)		(千円)			0	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.27(医療分)】 看護職員養成強化対策				【総事業費 (計画期間の総額)】 34,788 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	看護師等養成所								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。								
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)								
事業の内容	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。								
アウトプット指標	・補助を行う看護師等養成所数 3 施設								
アウトカムとアウトプットの関連	民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行うことで、看護教育の充実及び運営の適正化並びに看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)				(千円)	
						0			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.28(医療分)】 病院内保育所運営(病院内保育所設置促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,049 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	医療機関								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。								
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)								
事業の内容	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。								
アウトプット指標	・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 150 名								
アウトカムとアウトプットの関 連	病院内保育所の運営費について補助することで、病院内保育所の設置を促進することにより、看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		33,049					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		14,686
			計(A+B)				(千円)		うち受託事業等(再 掲)(注2)
22,030				(千円)					
その他(C)		(千円)			0				
11,019									
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29(医療分)】 潜在看護職員復職支援研修の拡充			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,896 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。					
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)					
事業の内容	潜在看護職員復職支援研修において、病院だけでなく訪問看護ステーションで実地研修を実施(委託)					
アウトプット指標	・研修受講人数 20 人 ・復職就業人数 10 人					
アウトカムとアウトプットの 関連	潜在看護職員復職研修の実地研修を訪問看護ステーションで実施することにより、在宅看護等にも対応できる看護師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,896	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,264		民	(千円) 1,264
		都道府県 (B)	(千円) 632			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,896			(千円) 1,560
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.30(医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進			【総事業費 (計画期間の総額)】		505 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県看護協会(県)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる看護職員数の確保が必要。							
	アウトカム指標:・従事者届による看護職員の実人数の増 13,820 人(平成 26 年度) →14,744 人(平成 30 年度)							
事業の内容	和歌山市内と紀南地域において、看護職員からの就業相談等の機会の拡大を図るため、ナースセンターの出張相談を実施(委託)							
アウトプット指標	・相談件数 50 件							
アウトカムとアウトプットの関連	就労相談等の機会の拡大を図るためナースセンターの出張相談を実施し、看護職員の復職支援の強化及び就業の促進により、看護師の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		336
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	416	
備考(注3)								

## (2) 事業の実施状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 3:介護施設等の整備に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

##### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 － 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	法人、市町村	
事業の期間	平成 29 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・施設整備を行う事によって、要介護認定者が必要な介護サービスを利用しやすくする。 ・特別養護老人ホームの多床室を仕切ることによって、入所者のプライバシーが確保される。	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の支援を行う</li> <li>・施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う</li> <li>・介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。</li> <li>・介護療養病床の介護老人保健施設等への転換に対して支援を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備の床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床(3カ所) 認知症高齢者グループホーム 36 床(2カ所)</li> <li>・施設の開設床数 地域密着型特別養護老人ホーム 87 床(3カ所) 認知症高齢者グループホーム 144 床(8カ所) 小規模多機能型居宅介護事業所 18 床(2カ所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 9 床(1カ所)</li> <li>・多床室のプライバシー保護のための改修床数 400 床</li> <li>・介護療養病床からの介護老人保健施設等への転換床数 300 床</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービスの施設整備を行うことによって、要介護者のニーズに見合ったサービスを提供できるようにする。	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 290,326	(千円) 145,163	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 143,542	(千円) 71,771	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円) 379,466	(千円) 189,734	(千円)	
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) —	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) —
	基金	国(A)	(千円) 813,334		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) —
		都道府県(B)	(千円) 406,668			うち受託事業等 (再掲) (千円) —
		計(A+B)	(千円) 1,220,002			
	その他(C)	(千円) —				
備考(注5)	平成29年度:674,596千円 平成30年度:11,178千円 平成31年度:239,373千円 平成32年度:294,855千円					

(注1)事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2)事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4)指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分 5:介護従事者の確保に関する事業)

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)参加促進 (中項目)介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目)地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2(介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業(参加促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,509 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小					
事業の内容	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。					
アウトプット指標	学校訪問件数 210 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事のイメージアップを図り、新規就職者を増やすことにより、介護サービス従事者数の増を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,509	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,006		民	(千円) 3,006
		都道府県 (B)	(千円) 1,503			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		計(A+B)	(千円) 4,509			(千円) 3,006
		その他(C)	(千円)			

備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の 職場体験事業							
事業名	【No.3(介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業(職場体験)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人) の縮小							
事業の内容	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場 体験の機会を提供							
アウトプット指標	職場体験受入人数 100 人 うち福祉分野への就職者数 30 人							
アウトカムとアウトプットの関 連	職場体験の実施により、新規就職者の増に結びつけ、介護サービス 従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,800		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		1,200	うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
1,800		1,200						
その他(C)		(千円)						
備考(注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【NO.4(介護分)】 わかやまシニアのちから活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,145 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	市町村							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小							
事業の内容	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>②有償ボランティア活動創出 上記①で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>							
アウトプット指標	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業 市町村拠点設置: 県内 5 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業: 県内 6 市町で 1 事業以上</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	元気高齢者の社会参加を促すことで、本人の生きがいづくりや地域の支えあい活動を通じて介護予防効果が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,097
			計(A+B)			(千円)		6,145
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)

備考(注3)	
--------	--

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業									
事業名	【No.5(介護分)】 介護人材確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,306 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域									
事業の実施主体	和歌山県									
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標: 平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小									
事業の内容	<p>県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。</p> <p>①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格(介護職員初任者研修課程)取得を支援。</p> <p>②介護施設等で就労(3 年以内)している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。</p>									
アウトプット指標	<p>資格取得者数</p> <p>高校生 300 人 介護職員 100 人</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	介護の基礎的な知識・技術を修得すると同時に介護業務について正しく理解する機会を創出し、人材の介護現場への新規参入及び定着を促し、介護サービス従事者数の増を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		14,306			9,538	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	9,538
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
		14,306		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)		
その他(C)		(千円)	9,538							
備考(注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) ボランティアセンターとシルバー人材センター等の 連携強化事業						
事業名	【No.6(介護分)】 中高年齢者マッチング事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,996 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人) の縮小						
事業の内容	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。						
アウトプット指標	研修会への参加者数 200 人(研修会 10 回×20 人) 就職マッチング 200 人						
アウトカムとアウトプットの関 連	介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を 設け、就労までのマッチングをすることによって、介護サービス従事 者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公   民   うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)
		基金		(千円)			(千円)
		国(A)		(千円)			(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			665
		計(A+B)		(千円)			1,996
		その他(C)		(千円)			(千円)
				1,331			
備考(注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.7(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)			【総事業費 (計画期間の総額)】 26,741 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小							
事業の内容	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施(大規模 4 回、小規模 9 回) 介護事業所実態調査の実施							
アウトプット指標	合同就職説明会 来場者数 950 人(大規模 500 人、小規模 450 人) 就職者数 90 人(大規模 50 人、小規模 40 人) 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人							
アウトカムとアウトプットの関連	就職説明会によって、求職者が色々な介護施設・事業所を知る機会を作り、就職に結びつけることによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		26,741		民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	16,927
			都道府県(B)				(千円)	8,462
			計(A+B)				(千円)	25,389
その他(C)		(千円)	1,352	うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)	16,927		
備考(注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業(その1)							
事業名	【No.8(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(キャリアアップ)				【総事業費 (計画期間の総額)】 562 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小							
事業の内容	国家資格取得等のための勉強会を開催(年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)							
アウトプット指標	参加者のべ 860 人(43 回開催) 国家資格取得者数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員がキャリアアップすることによって、定着率が向上し、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		562		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		321	うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				
			計(A+B)	(千円)				
482	321							
その他(C)		(千円)	80					
備考(注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9(介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 16,585 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県(県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小 ①②たんの吸引等が必要な者に対して、必要なケアをより安全に提供できるように実施。 ③介護に携わる者の介護知識・技術の向上を図る。 ④地域包括ケアシステムの中で、多職種と連携・協働しながら利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成するために実施。	
事業の内容	① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。 ② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。 ③ 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。 ④ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施。	
アウトプット指標	① 喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 170 人 ② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70 人 ③ 介護職員初級研修 20 人 介護リーダー研修 30 人 介護専門職員テーマ別研修 200 人	

	サービス提供責任者研修 100 人							
	④ 介護支援専門員実務研修受講者 100 人 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)及び再研修受講者 100 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修(専門ⅠⅡ相当)受講者 100 人  介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修(専門Ⅱ相当)受講者 300 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 120 人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員及び介護支援専門員の資質向上を図ることにより、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)				3,755
			計(A+B)	(千円)				1,879
		その他(C)		(千円)				(千円)
			10,951			3,755		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)潜在有資格者の再就業促進 (小項目)潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.10(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,819 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域							
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小							
事業の内容	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回							
アウトプット指標	情報提供希望者数 1,300 人 研修参加者 70 人 再就職者数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	離職した介護人材に情報提供や研修を実施し、再就職を促進することによって、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,819		民	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)			1,212	1,212
			都道府県(B)	(千円)			607	うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			計(A+B)	(千円)			1,819	(千円)
その他(C)		(千円)		1,212				
備考(注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.11(介護分)】認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,815 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標:①②平成 30 年 4 月までに、県内全市町村で認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の設置 ③認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者については、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することが必要。	
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員(医師除く)及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ②認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。	
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 23 人受講 認知症地域支援推進員研修 31 人受講 ②認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催(60 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催(200 人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催(100 人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催(100 人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 1 回開催(60 人程度) ③認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人	

	認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人					
アウトカムとアウトプットの関連	①②認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会が実現できるよう、早期発見・早期対応できる体制を整備 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,815	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 542
	基金	国(A)	(千円) 4,542		民	(千円) 4,000
		都道府県 (B)	(千円) 2,273			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 6,815			(千円) 4,000
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業(その2)					
事業名	【No.12(介護分)】 医療と介護の連携強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,161 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域					
事業の実施主体	和歌山県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標:①平成 30 年 4 月から介護保険法の地域支援事業で示されている(ア)～(ク)の 8 項目の実施状況。 ②平成 29 年度末における退院調整ルールメンテナンス協議の実施状況。					
事業の内容	<p>地域包括ケアシステム構築に資する地域包括支援センターの医療と介護の連携機能を強化するため、各保健所がコーディネーターとなり、地域包括支援センター職員等の医療と介護の連携における地域課題の解決・改善に向けた人材育成・資質向上のための研修会等を実施する。</p> <p>①圏域ごとの地域包括支援センターや病院、医師会、介護サービス事業所等をメンバーとした連携推進会議において研修会等を実施するとともに、市町村が主体となる在宅医療・介護連携の推進を支援する。</p> <p>②圏域単位で病院とケアマネ間の協議により策定した統一的な入・退院時の連携ルールのメンテナンス協議を行う。</p>					
アウトプット指標	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	複数市町村にまたがる退院調整ルールの策定や地域の課題に応じた医療と介護の関係者向け研修の開催等、広域的・補完的な在宅医療・介護連携推進の取り組みを行うことにより、医療機関と介護サービス事業所間の要介護高齢者の引き継ぎ等を円滑に行うことが可能になり、住み慣れた地域での生活の限界点を延伸させることが期待できる。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)

	額	(A+B+C)		4,161	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	2,335
		基金	国(A)	(千円) 2,335			(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,167			(千円)
			計(A+B)	(千円) 3,502			(千円)
		その他(C)		(千円) 659			(千円)
備考(注3)							

(注1)事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2)事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3)備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成、資質向上事業(その1)								
事業名	【No.13(介護分)】 自立支援型ケアマネジメント推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,873 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	和歌山県								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小								
事業の内容	市町村で開催される自立支援型の地域ケア個別会議を効果的なものとするため、当該会議の運営に関わる市町村職員等の人材育成や当該会議にリハビリテーション職等の専門職をアドバイザーとして派遣する。								
アウトプット指標	市町村における自立支援型地域ケア個別会議の開催								
アウトカムとアウトプットの関連	自立支援型の地域ケア個別会議の開催の立ち上げや継続実施を支援し、通所介護や訪問介護等のサービスの質を向上させることにより介護サービス従業者数の増を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		20,873					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		6,741
			計(A+B)				(千円)		
		その他(C)		(千円)					うち受託事業等 (再掲)(注2)
		10,111			(千円)				
		10,762			6,741				
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その1)						
事業名	【No.14(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,861 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域						
事業の実施主体	和歌山県(県社会福祉協議会へ委託)						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標:平成 32 年度末における介護職員需給差(2,484 人)の縮小						
事業の内容	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など						
アウトプット指標	事業所訪問件数 のべ 130 件 経営者セミナー参加者 150 人 (他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)						
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境を改善し働きやすい環境にすることによって、離職の防止を図るとともに、新規就職者を増やすことによって、介護サービス従事者数の増を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			1,141
			1,861				
備考(注 3)							

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

# 平成 26 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 2 9 年 9 月  
和歌山県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 2 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 26 年度実施分）
- ・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

- ・平成 28 年度実施事業分は、今年度中の保健医療計画策定に係る会議等で実施調整中。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

## 2. 目標の達成状況

平成26年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■和歌山県全体（目標）

#### ① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・在宅の患者を訪問診療する医師など在宅医療従事者の確保や容体急変時の入院対応等を行う体制の整備など、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる在宅医療提供体制の構築を目標とする。

#### ② 計画期間

平成26年度～平成29年度

### □和歌山県全体（達成状況）

【継続中（平成28年度の状況）】

#### 【医療分】

〈平成26年度〉

##### 1) 目標の達成状況

- ・在宅医療従事者の確保については、理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修、歯科衛生士の養成段階から在宅歯科治療の技術を修得するための機器を整備するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・在宅医療提供体制の構築については、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。一方、在宅医療調整支援事業やかかりつけ医の育成事業等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、地域の関係者との協議、調整を綿密に行ったものの、窓口設置や推進協議会設置などの目標は達成できなかった。

##### 2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

一方、地域における在宅医療提供体制の構築については、一部事業の進捗に遅れが生じている。

〈平成27年度〉

##### 1) 目標の達成状況

- ・在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き理学療法士に対する在宅リハビリの研修、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することがで

きた。

- ・ 在宅医療提供体制の構築については、在宅医療調整支援事業や在宅医療推進協議会等については、各地域の実情に応じた体制を整備していくことが重要であり、在宅医療提供体制検討委員会を設置し、地域の関係者との協議、調整を行いつつ、窓口設置や推進協議会設置などを着実に進めることができた。なお、平成27年度の未設置箇所でも平成28年度中に設置が予定され、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

## 2) 見解

在宅医療従事者を含む医療従事者の確保が一定程度進んだと考える。

地域における在宅医療提供体制の構築については、平成28年度中には在宅医療に係る相談窓口、推進協議会設置が全県で完了する予定で、一定程度の在宅医療提供体制が整ったと考える。

### 〈平成28年度〉

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 在宅医療従事者の確保については、昨年度に引き続き、在宅医療に取り組む薬局の薬剤師に対する研修するなど、今後の在宅医療需要の増大に対応していくための取り組みを着実に実施することができた。
- ・ 全医療圏において、在宅医療サポートセンター設置が完了し、全県的な在宅医療提供体制の構築と強化に向けた取り組みが前進している。

また、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制整備や重症心身障害児者等に係る在宅医療連携体制整備を進めることができた。

- ・ 在宅医療等様々な医療需要に対する適切な医療を提供する体制を支える医療従事者の確保と質の向上については、平成27・28年度基金事業と併せて実施することで、着実な医療従事者の確保及び多様な医療需要に適切なサービスを提供できる質の向上に結びついている。

#### 2) 見解

- ・ 在宅医療については、全県内での在宅医療サポートセンターの設置が完了し、在宅医療提供に係る体制の構築はできたと考え、さらその提供体制においてサービスを提供する医療従事者の確保及び質の向上を、平成27・28年度基金さらに平成29年度基金事業を併せてさらに実施し、在宅医療提供体制の強化を図る必要がある。

- ・ 医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供

するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在等や看護職員不足野問題があり、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、平成27・28年度基金及び平成29年度基金を活用した、継続的な事業実施が必要である。

### 3) 改善の方向性

期間内の目標達成に向け、平成27・28年度基金及び平成29年度基金を活用した事業と併せて、在宅医療提供体制の強化及び医療従事者の確保に係る積極的な取り組みを続けていく。

### 4) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■区域ごとの目標と計画期間

#### ① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

#### ② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

### □区域ごとの達成状況

**【継続中（平成26年度の状況）】**

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

平成26年度和歌山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 在宅医療調整支援	【総事業費】 261,580,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容（当初計画）	各郡市医師会等に在宅医療の総合相談窓口を設置し、かかりつけ医や多職種が連携して地域における在宅医療提供体制のネットワークを構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	・窓口設置数 11 か所 ・在宅療養支援診療所の件数の増加	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 窓口設置等について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)</p> <p>【平成 27 年度】 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。体制の整った圏域から順次事業を開始し、県内 3 箇所在宅医療相談窓口を設置した。</p> <p>【平成 28 年度】 県内各保健所単位で在宅医療提供体制検討委員会を設置し、窓口設置等について、関係団体と協議を実施。 新たに県内 5 箇所在宅医療相談窓口を設置し、事業を開始した相談窓口は 8 箇所となった。</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所100施設増加 観察できなかった
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p> <p>(平成26年度)</p> <p>平成26年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>平成27年度においては、在宅医療提供体制検討委員会において、各圏域における相談窓口の設置先が概ね決定し、全県的な在宅医療提供体制の構築に向けた取組を進めることができた。</p> <p>(平成28年度)</p> <p>平成28年度においては、各圏域における相談窓口が順次事業を開始、未開設の圏域においても設置先が決定し、全県的な在宅医療提供体制の整備を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>(平成26年度)</p> <p>平成26年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>(平成27年度)</p> <p>平成27年度においては、在宅医療提供体制検討委員会の設置により、在宅医療相談窓口の設置先の選定をスムーズに行うことができた。</p> <p>(平成28年度)</p> <p>平成28年度においては、圏域在宅医療提供体制検討委員会において相談窓口の運営等について協議を行うこと</p>

	<p>で、円滑に事業を進めることができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療推進協議会の設置事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置	【総事業費】 4,241,485 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：・在宅医療・介護連携推進事業を実施した市町村数 30市町村	
事業の内容（当初計画）	市町村が地域の在宅医療推進に係る課題抽出や対応策の検討、住民啓発などの事業を行うための在宅医療推進協議会の設置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・推進協議会の設置数：11箇所 ・推進協議会設置により、在宅医療の推進に向けた取組を実施した市町村数 30市町村	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 推進協議会の設置について各市町村との調整を行った。（30市町村）</p> <p>【平成 27 年度】 圏域単位で市町村を集め、推進協議会の設置に向けた協議を実施。 圏域単位で設置に向けた合意形成が図られたところから順次協議会を設置した（設置箇所数：2箇所）</p> <p>【平成 28 年度】 圏域単位で設置に向けた合意形成が図られたところにおいて協議会を設置した（設置箇所数：4箇所）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：協議会 4 箇所設置	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。</p>	

(平成 26 年度)

平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。

(平成 27 年度)

平成 27 年度においては、圏域単位で市町村が集まり在宅医療推進に向けた課題整理と今後の方針を協議することにより、協議会設置に向けた取組を加速させることができた。

(平成 28 年度)

平成 28 年度においても、引き続き圏域単位で市町村が集まり、在宅医療に関する課題の抽出や対応策の検討、住民への普及啓発など、在宅医療推進に向けた取組を展開することができた。

## (2) 事業の効率性

(平成 26 年度)

平成 26 年度においては、圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。

(平成 27 年度)

平成 27 年度においては、協議会の設置単位を各市町村単位から各郡市医師会単位に変更することにより、広域的な視点を持って在宅医療推進に向けた協議を実施することができた。

(平成 28 年度)

平成 28 年度においても、各郡市医師会単位で協議会を設置することにより、広域的な視点を持って在宅医療推進に向けた協議を実施することができた。

なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「かかりつけ医育成研修及びかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅

	医療推進を図る。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 かかりつけ医育成研修及びかかりつけ 医を持つことに対する普及・啓発	【総事業費】 959,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：・在宅療養支援診療所 100 施設増加	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療を支えるかかりつけ医を増やすための研修を実施し、在宅医療への参入を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修に参加した医師数 ・訪問診療・往診に動機付けられた医師の数の増加	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 26 年度】 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会との調整を行った。 (11 か所)  【平成 27 年度】 かかりつけ医育成研修について、各郡市医師会と協議を実施した。  【平成 28 年度】 医師会において、かかりつけ医育成研修会を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援診療所 100 施設増加 観察できなかった  (1) 事業の有効性 各圏域における在宅医療の取組み状況には差があることから、それぞれの現状等に応じた支援を行うことが必要であり、そのためには圏域での協議が非常に重要である。  (平成 26 年度) 平成 26 年度においては、各圏域の関係者への事業説明等の調整を行ったことにより、各圏域において、本事業の	

	<p>周知と在宅医療推進に対する認識の共有を図ることができた。</p> <p>(平成 27 年度)</p> <p>平成 27 年度においても、引き続き関係者への事業説明及び協議を実施することにより、在宅医療推進に向けた意識の醸成を図ることができた。</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>平成 28 年度においては、これまでの協議の結果を踏まえ、かかりつけ医育成研修を実施し、研修会に参加した医師に対し、訪問診療・往診への動機付けを図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>圏域ごとに、関係者への事業説明等の調整を行ったことで、関係者間の情報共有を効率的に行うことができた。</p> <p>なお、本事業及び「在宅医療調整支援事業」並びに「在宅医療推進協議会の設置事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局 への研修や実施している薬局の周知	【総事業費】 2,694,355 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会・県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、より多くの薬局・薬剤師が日常業務の一環として在宅医療に参加する体制の整備が必要。 アウトカム指標：・在宅患者のQOLの改善	
事業の内容（当初計画）	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会に参加した薬局数 60 薬局 ・研修会に参加した薬局のうち、実際に在宅医療に関する取組を実施した薬局数 30 薬局	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 在宅医療への取組を始めようとする薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山と田辺地域で 1 回ずつ開催した。 (参加者数 和歌山 44 人、田辺 12 人)  【平成 27 年度】 在宅医療を行う薬局の薬剤師に対する研修会を和歌山地域で 4 回、田辺地域で 1 回開催した。 (参加者数 和歌山 283 人、田辺 34 人)  【平成 28 年度】 在宅医療を行う薬剤師の研修を和歌山地域で 7 回、田辺地域で 1 回開催した。(合計約 650 名参加)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者のQOLの改善 観察できなかった  (1) 事業の有効性	

	<p>本事業の実施により、これまで在宅医療に取り組んだ経験のない薬局の薬剤師が研修を受講し、在宅医療を始めるに当たっての課題等を確認し、参入するための体制づくりを始めるきっかけとなった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅医療に積極的に取り組んでいる講師を県外から招き、さらに、県内の2地域において研修を実施したことで、効率的に研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	【総事業費】 2,331,421 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会・県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標：・在宅患者のQOLの改善	
事業の内容（当初計画）	終末期医療に必要な麻薬持続注射用ポンプ等を用いた研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修に参加した薬局数 50 薬局 地域における調剤済麻薬の廃棄品目数及び数量の削減 1,500 個	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <p>翌年度以降に実施予定の医療用麻薬等の円滑供給を支援する薬剤師に対する実習の機材として、麻薬持続注射用ポンプ等 3 台を整備した。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>購入した麻薬持続注射用ポンプ等の操作方法や注射剤の調製に関する無菌調剤講習会を和歌山、那賀、伊都、日高、田辺及び新宮地域で開催した。また、新しい麻薬譲渡制度に関する研修会を開催した。（研修会 8 回）</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>購入した麻薬持続注射用ポンプ等の操作方法や注射剤の調製に関する無菌調剤講習会を和歌山、那賀、伊都、有田、日高、田辺及び新宮地域で開催した。また、麻薬譲渡制度に関する研修会を開催した。（研修会 8 回）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅患者のQOLの改善 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>終末期医療で必要とされる医療機材を使用した実習は、</p>	

	<p>非常に有効であることから、模擬実習において使用する医療機材の整備を行った後、医療機材を使用した実習及び研修会を開催した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機材を使用した模擬実習を県内各地域で実施するための麻薬持続注射用ポンプ等3台を一括購入の上、県内3ヵ所（和歌山、田辺、新宮）に整備することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>		
その他			
事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	<table border="1"> <tr> <td>【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)</td> <td>【総事業費】 467,000 円</td> </tr> </table>	【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)	【総事業費】 467,000 円
【NO.12 (医療分)】 在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)	【総事業費】 467,000 円		
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域		
事業の実施主体	県		
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28 年度 15 施設</p>		
事業の内容 (当初計画)	歯科検診や保健指導の機会が少ない、障害のある方に係る口腔ケアを始めとした在宅歯科医療知識の普及を目的に医療職等に対する研修を行う。		
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標受講者数 20 名		
アウトプット指標 (達成値)	<p>【平成 26 年度】 受講者数 14 名</p> <p>【平成 27 年度】 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28 年度 17 施設</p> <p>【平成 28 年度】</p>		
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28		

	年度 17施設
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            障害者・高齢者に接する機会が多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 小児救急医療を守るための研修	【総事業費】 9,834,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医師が地域偏在する中、小児救急医療体制を堅持するため、不要不急の救急受診を抑制し、小児科医の負担軽減が必要 アウトカム指標：・不要不急の小児救急患者を抑制と小児科医の負担軽減	
事業の内容（当初計画）	県医師会（小児科医会が主体）が、小児科医による小児救急医療体制を補うため、内科の医師を対象に、小児特有の救急医療に関する研修を実施する。また、不要不急の小児救急受診を減らし現在の小児救急医療体制を堅持するため、保護者に対し、研修冊子を作成のうえ小児救急に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修を実施する地域数（7 保健医療圏） ・小児救急の診療にあたる内科医師の増と、不要不急の小児救急受診の減	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（20,000 部）を作成。</p> <p>【平成 27 年度】 内科医師向け研修会を県内 5 ヶ所で開催（内科医師 136 名参加）。 保護者や保育関係者向け救急対応講習会を県の北部、南部で 2 回開催（180 名参加）。 市町村の保護者等向けイベントに参加し、子ども救急対応についての啓発を実施。（5 回実施、341 家族に啓発）</p> <p>【平成 28 年度】 保護者や保育関係者向けの講習会を県の北部・南部で 2 回開催（55 名参加） 保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」（15,000 部）を作成。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児初期救急患者数の減少</p> <p>※今後、救急患者数の調査を実施予定のため、現時点では観察不可。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>不要不急の救急受診を減らすため、保護者向け冊子「子どもの救急対応マニュアル」を作成し、小児科医による保護者向け研修会等にて啓発するとともに、内科医師向けに小児救急医療研修会を実施することで、小児の初期救急における内科医師の協力を促し、小児救急医療体制を堅持する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>子どもの救急事例の主な例を取りまとめ、保護者に啓発することで、不要不急の救急受診を効率的に減少させることができる。</p>
その他	<p>一部の休日急患診療所で実施している小児科医による小児科診療について、開業医の高齢化等により現体制の維持が難しくなっている状況にあり、今後、内科医師の協力を得るなど、運営体制の在り方について検討する必要がある</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 女性医師支援	【総事業費】 2,846,207 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県医師会、県病院協会	
事業の期間	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年増加する女性医師の支援を実施することにより、医師の確保を図る。 アウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 相談・復職支援業務 離職防止のための院内女性先輩医師によるメンター制度を取り入れる。また、復帰のための臨床研修の実施等を行う。</p> <p>2. 啓発・調査業務 県内女性医師に対し、アンケート調査を行い、現場での女性医師状況を把握する。また、ロールモデルの作成及び懇談会やシンポジウムの開催等により勤務環境改善の啓発を行う。</p> <p>3. 離職防止や復職支援に向けた育児支援の仕組みづくり ベビーシッターの登録等により、出産、子育て中の女性医師支援のための仕組みづくりを行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実施されていない女性医師の相談事業や啓発事業の開始、女性医師への手厚い育児支援の仕組みづくりを実施 県内の女性病院勤務医の離職の減少や再就業への支援	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 県内女性医師や病院に対してアンケート調査を実施するとともに、研修医に対し、女性医師支援に関する情報等を記載した研修医レターを発行するなど、啓発を行った。</p> <p>【平成 27 年度】 県内 6 施設 7 名の医師を女性医師メンター（助言者）として配置し、出産・育児やキャリア形成等についての相談業務を実施した。 また、県内病院の管理職や女性医師等を対象とした女性医師支援フォーラムを実施するなど、啓発を行った。</p> <p>【平成 28 年度】</p>	

	<p>県内6施設7名の医師を女性医師メンター（助言者）として配置し、出産・育児やキャリア形成等についての相談業務を実施した。</p> <p>また、県内4病院において女性医師復職研修プログラムを作成した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次医療圏別人口あたり医師数の増加 観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>アンケートにより女性医師のニーズや病院の課題を把握するとともに、啓発を行うことによって、女性医師をとりまく勤務環境改善の意識付けが進んだと考える。</p> <p>また、メンターを県内病院に配置することにより、女性医師が相談しやすい体制を整えることは、女性医師の離職防止に繋がると考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県内女性医師の個人情報をもっている県医師会と県内病院の97%が加入する県病院協会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 女性薬剤師等の復職支援	【総事業費】 1,610,808 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの拡大に伴い、多様化する薬剤師へのニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる薬剤師数の確保が必要。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加	
事業の内容（当初計画）	就業希望者の職業スキルや能力の低下を補うため、調剤技術・服薬指導等の就業支援プログラムを作成し、ベテラン薬剤師による実務実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就業支援プログラムによる実務実習を受講した人数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】 女性薬剤師の復職を支援するための実務実習等の就業支援プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>【平成 27 年度】 女性薬剤師の復職を支援するため、調剤実習を交えた就業支援の研修会を開催した。（研修会 1 回、参加者数 11 名）</p> <p>【平成 28 年度】 女性薬剤師の復職を支援するため、調剤実習を交えた就業支援の研修会を開催した。また、前年度の研修受講者に対し復習セミナーを開催した。（研修会 2 回、参加者数 22 名）</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加 観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 就業支援プログラムを作成、運用することにより、一定期間で、医療現場で不可欠な薬学的知識、調剤技術服薬指導等を習得することができ、復職希望者が安心して職場に復帰することができる。</p>	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域の病院・薬局等とも連携することにより、ベテラン薬剤師による研修の受講、最新の現場状況の確認等を行い、短期間で基礎的な知識や技術を取り戻すことができ、効率的な復職支援を行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 未就業薬剤師に対する研修	【総事業費】 1,767,465 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療ニーズの拡大に伴い、多様化する薬剤師へのニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる薬剤師数の確保が必要。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口 10 万人あたりの薬剤師数増加	
事業の内容（当初計画）	新薬に関する情報や副作用情報など最新の薬学的知識に対する座学研修を実施することにより、質の高い薬剤師を育成し、県薬剤師会薬剤師バンクにより、職業紹介を行う。なお、多様な働き方ができる職場環境づくりを求人側に依頼し、就業を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座学研修の受講者数：40 人</li> <li>・県薬剤師会薬剤師バンクに登録した者のうち、就職した薬剤師数：20 人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <p>未就業薬剤師が、就職してその職域で活躍できるよう、最新の薬学的知識を補てんするための座学研修プログラムの作成に向けた検討委員会を開催した。</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>求職希望薬剤師や未就業薬剤師の登録業務を行うとともに、未就業薬剤師が就職して活躍できるよう研修会を開催、及び開催にあたり広報誌、インターネットの大手検索サイトにより広報を行った。（研修会 1 回、参加者 11 名）</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>求職希望薬剤師や未就業薬剤師の登録業務を行うとともに、未就業薬剤師に対する研修会を開催、及び開催にあたり広報を行った。また、前年度の研修受講者に対し復習セミナーを開催した。（研修会 2 回、参加者 22 名）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設に従事する人口10万人あたりの薬剤師数増加観察できなかった。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  座学研修プログラムを作成、運用することにより、未就業薬剤師等が最新の薬学的知識を習得することができ、地域医療に即時に貢献することができる。また、研修修了者を薬剤師バンクに登録する等、きめ細かいマッチングにより、就業支援を行うことができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  本事業と「女性薬剤師等の復職支援事業」については、互いに関連する事業であり、一体的な運用により効率的な支援ができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 医療施設に勤務する看護職員の高度シミュレーション研修	【総事業費】 2,424,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の専門性の向上	
事業の内容 (当初計画)	高機能シミュレーターを用い、緊急時の看護ケアを講師指導のもと体験学習する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修受講人数 36 人 ・緊急時看護ケア技術取得人数 36 人	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 26 年度】 研修受講人数 53 人 緊急時看護ケア技術取得人数 53 人  【平成 27 年度】 研修受講人数 69 人 緊急時看護ケア技術取得人数 69 人  【平成 28 年度】 研修受講人数 72 人 緊急時看護ケア技術取得人数 72 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の専門性の向上  (1) 事業の有効性 中小規模の医療機関で従事している看護職が、緊急時の看護ケアを体験学習することで、看護実践能力の向上を図ることができた。  (2) 事業の効率性 研修時間を 3 時間としたことにより、受講者にとって参加しやすく、効率的な研修を行うことができた。	

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 潜在看護職員復職支援研修の拡充	【総事業費】 14,542,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県(和歌山県看護協会)	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	潜在看護職員復職支援研修の現地研修機関を拡大する。 医療機関だけでなく訪問看護ステーションへ現地研修の場を拡大する。 サテライトの利用によりエリアを拡大し受け入れ研修機関数を増やす。 研修内容に高機能シミュレーターを用い、より実践的な研修で復職への自信につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	《研修受講人数》 平成 26 年度 30 人、平成 27 年度 50 人、 平成 28 年度 50 人 《復職就業人数》 平成 26 年度 15 人、平成 27 年度 25 人、平成 28 年度 25 人	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 研修受講人数 15 人 復職就業人数 13 人  【平成 27 年度】 研修受講人数 24 人 復職就業人数 11 人  【平成 28 年度】 研修受講人数 16 人 復職就業人数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  看護職有資格者で、現在は就業していないものの就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図ることで、再就業を支援することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  研修場所として紀南地域を追加し、また、臨地実習施設についても、病院だけでなく訪問看護ステーションを追加したことにより、効率的な研修を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 看護師等養成所設備整備	【総事業費】 55,796,034 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県・養成所	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：看護職員の年間養成数：450 人	
事業の内容（当初計画）	在宅医療の重要な担い手である看護職員を育てる看護師等養成所に対し、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）する。 平成 28 年度までの 3 年間限定で重点的に整備し、看護教育環境を整える。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師等養成所数 9 施設（平成 26 年度新設分を除く）</li> <li>・看護師等養成所の卒業者数 510 名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師等養成所 9 施設のうち 7 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</li> <li>・卒業者数 448 名</li> </ul> <p>【平成 27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師等養成所 9 施設のうち 8 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</li> <li>・卒業者数 464 名</li> </ul> <p>【平成 28 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内看護師等養成所 9 施設のうち 8 施設に対して、在宅看護の演習に必要な機器の購入費用を補助（県立養成所については購入）</li> <li>・卒業者数 458 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の年間養成数：450 人	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  養成所の設備整備を行うことにより、在宅看護に係る教育環境が向上した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  平成28年度は、看護師等養成所9施設のうち8施設が本事業に着手することができ、在宅看護に係る教育環境の向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員の復職支援強化・就業促進	【総事業費】 8,988,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：潜在職員の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	和歌山市内・紀北地域・紀南地域にナースセンターサテライトを創設 ①e ナースセンターと連動したシステムの構築 ②セカンドキャリア活用した就労相談、復職支援の実施 ③病院、看護養成所との連携を深め、届け出登録の周知の徹底を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護職員の就労状況を把握する。 ・潜在看護職員の再就労につなげる。	
アウトプット指標（達成値）	【平成 26 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（11 回）・紀北地域（11 回）・紀南地域（11 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 19 人）を行った。  【平成 27 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（36 回）・紀北地域（36 回）・紀南地域（33 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 72 人）を行い、うち 26 人が再就業した。  【平成 28 年度】 ナースセンターサテライトを和歌山市内（47 回）・紀北地域（43 回）・紀南地域（46 回）に創設し、就労相談及び復職支援（計 101 人）を行い、うち 37 人が再就業した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在職員の年間再就業数：20 人	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、潜在看護師に対する就労相談と復	

	<p>職支援を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ナースセンターサテライトを利用した相談を行うことで、就労相談及び復職支援を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員の確保及び資質向上を図るため研修	【総事業費】 504,301 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県立医大	
事業の期間	平成 26 年 12 月補正予算成立後～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	県立医大附属病院が、地域の看護職の資質向上のため、所属の認定看護師を活用し、自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部を公開する。そこに他施設の看護職員を受け入れる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師の積極的な活用（活用実績の増加）</li> <li>・研修を受講した他施設の看護職員数 50人</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 26 年度】</p> <p>認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ158人</p> <p>【平成 27 年度】</p> <p>認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ90人</p> <p>【平成 28 年度】</p> <p>認定看護師を活用した研修を実施 研修を受講した他施設の看護職員数 延べ195人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の資質向上</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の看護職員の資質向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県立医科大学附属病院が、所属の認定看護師を活用し、</p>	

	自施設で実施している看護職員研修プログラムの一部に他施設の看護職員を受け入れたことにより、認定看護師の活用及び看護職員の資質向上を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 67,087,601 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。 アウトカム指標：県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 (H28) → 160 人 (H38)	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人 (H27) → 288 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 H28 地域医療枠等卒業医師数 H28 288 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 観察できた 指標：0 人(H27)から 5 人(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 産科医等確保支援	【総事業費】 192,715,703 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：県内公的病院産科医師数 7 名の増 (平成 28 年 4 月現在 54 名)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ること で、産科医の確保を図る。 医師支援実施施設への補助数 23 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 医師支援実施施設への補助数 19 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱医療機関数：31 ヶ所 (H29. 4. 1)	
	(1) 事業の有効性 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 5,264,643 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。 新生児担当医の確保を図るため処遇改善に係る支援が必要	
	アウトカム指標：NICU設置病院の維持 3病院 (H27) → 3病院 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU設置病院への支援数：2病院	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 NICU設置病院への支援数：2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU設置病院：3病院 (H29)	
	(1) 事業の有効性 NICU (診療報酬の対象となるもの) 設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 女性医師等就労支援	【総事業費】 76,015,602 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が年々増加する中、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合も多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要。	
	アウトカム指標：女性医師への支援実施医療機関数の維持 9 カ所 (H27) →9 ヶ所 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 9 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 補助医療機関 11 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援実施医療機関数：11 カ所	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 222,564,261 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助を行う看護師等養成所数 3 施設</li> <li>・ 補助を行う看護師等養成所の生徒数 330 人 (総定員)</li> <li>・ 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120 人 (定員)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助を行う看護師等養成所数 3 施設</li> <li>・ 補助を行う看護師等養成所の生徒数 352 人</li> <li>・ 補助を行う看護師等養成所の卒業者数 104 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員の養成力の強化及び充実を図ることにより、効率的に看護師を養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 新人看護職員研修 (ナースセンター事業)	【総事業費】 2,058,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) ・実地指導者研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修を受けた新人看護職員数 40 人 (実人数)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・研修受講人数 42 人 (実人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた  (1) 事業の有効性 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。  (2) 事業の効率性 研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)	【総事業費】 65,799,932 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修を実施した医療機関 25カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300人	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・研修を実施した医療機関 26カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 355人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた  (1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。  (2) 事業の効率性 各医療機関に補助することにより、新人看護職員に対する研修を効率良く実施することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 看護教育・研修	【総事業費】 5,293,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。(委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護教員研修 受講者 100 名 (延べ人数) ・実習指導者講習会 受講者 30 名 (実人数)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・看護教員研修 受講者 123 名 (延べ人数) ・実習指導者講習会 受講者 33 名 (実人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員の養成力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修場所を県看護研修センター 1 カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)	【総事業費】 47,197,958 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標：2 次救急医療機関における救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人 (H27) ⇒15,845 人以下 (H28)</p>	
事業の内容（当初計画）	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 3 6 5 日体制で実施する（委託）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・年間相談件数 5 8 4 5 件以上	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ・年間相談件数 6 8 1 1 件（暫定値）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2 次救急医療機関における救急患者数（入院を除く患者数）の減少 15,845 人 (H27) ⇒15,845 人以下 (H28) ※今後、救急患者数の調査を実施予定のため、現時点では観察不可。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 子ども救急相談ダイヤル (#8000) 事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県全体で上記事業の啓発物資を作成し、市町村の乳児家庭全戸訪問事業を通じて保護者に配布することにより、保護者への事業周知を効率的に行うことができ、相談電話の利用促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 29,879,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏において、小児科医の地域偏在という課題はあるが、小児2次救急医療体制の整備充実が必要。 アウトカム指標：小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4医療圏 (H27) ⇒ 4医療圏 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	2次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児科医の当直体制を整備する2次救急医療機関への補助：4医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	【平成28年度】 那賀・橋本・御坊・田辺の4病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児2次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持：4医療圏 (H27) ⇒ 4医療圏 (H28) 観察できた⇒指標に定めている4医療圏を維持することができた  <b>(1) 事業の有効性</b> 休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。  <b>(2) 事業の効率性</b> 2次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進事業)	【総事業費】 222,621,418 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。 アウトカム指標：従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う医療機関数 14ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210名	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 ・補助を行う医療機関数 13ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 175名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた  (1) 事業の有効性 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善し、離職防止を図ることができた。  (2) 事業の効率性 補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設けて、効率的に補助することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38 (医療分)】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 6,325,380 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県（県病院協会）	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境改善を通じ医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：急性期（0.601人/床、H27病床機能報告）と回復期（0.559人/床、H27病床機能報告）の病床1床あたり看護職員数の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣回数：2回</li> <li>・ 研修会開催回数：1回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<b>【平成 28 年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家派遣回数：0回</li> <li>・ 研修会開催回数：1回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：H27病床1床あたり看護職員数の維持 急性期 0.601人（H27）→ 0.616人（H28） 回復期 0.559人（H27）→ 0.584人（H28） 僅かながら看護職員数が増加した。	
	<b>（1）事業の有効性</b> 県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。	
<b>（2）事業の効率性</b> 労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで効率的な執行ができたと考える。		

その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41 (医療分)】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 1,017,889 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	<input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年)→989 人(平成 32 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・目標受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	【平成 28 年度】 受講者数 16 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者の復職状況を来年度中に調査予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 2,061,000 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。	
	アウトカム指標：医師臨床研修医数（採用者数平均値）の維持 90 名（H26～H28）⇒90 名（H29）	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修の P R を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90%	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 マッチング率 77.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度医師臨床研修医採用者数：85 名	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> （平成 28 年度） 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 P R したことで、県内の医師臨床研修マッチング率は全国上位に位置（マッチング率全国 14 位）</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県内すべての臨床研修病院が集結し、P R 事業を行ったことで、個々の病院だけでなく、県内全体の臨床研修医確保に取り組めた。</p>	
その他		

# **平成 27 年度和歌山県計画に関する 事後評価**

**平成 29 年 9 月  
和歌山県**

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

・平成 29 年 4 月 25 日 和歌山県医療審議会において報告（平成 27 年度実施分）

【介護分】

・平成 28 年 8 月 4 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 27 年度実施分）

・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告（平成 28 年度実施分）

行わなかった（今後実施予定）

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

・平成 28 年度実施事業分は、今年度中の保健医療計画策定に係る会議等で実施調整中

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし

## 2. 目標の達成状況

平成27年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■和歌山県全体

#### 1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、医療機能の分化と連携を進めることを定めた「和歌山県地域医療構想」を達成する必要がある。

その構想の達成のため、「地域医療構想調整会議」における、各圏域の医療関係者等の協議を通じた理解及び協力のもと、着実に急性期から回復期への転換等を支援し、医療機能の分化・連携を着実に進めることを目標とする。

#### 【定量的な目標値】

- ・急性期病床から回復期病床への転換 11 医療機関

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

現在、昨年度策定した平成26年度計画（事業実施期間：平成26年度～平成28年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、在宅歯科診療の推進を強化する。

#### 【定量的な目標値】

- ・在宅歯科医療サービスを実施する歯科診療所数 125カ所 → 135カ所

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 145 床 (5 カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 195 人/月分 (13 カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人/月分 (8 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 279 床 (16 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人/月分 (5 カ所)
- ・施設内保育施設 12 カ所

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、さらに、卒後の研修体制を整備するなど安定的な医師確保に取り組んでいく。

また、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。特に、平成 27 年 10 月から看護師等免許保有者の届出制度が始まることを受け、効果的な制度運用を行い、看護職員の確保を図っていく。

### 【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400 人
- ・歯科衛生士就業者の増 862 人 → 900 人

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加 (500 人) を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・平成 37 年度に和歌山県で不足される介護職員 4,187 名の確保  
行政、養成機関、介護関係団体等で構成される協議会を設置し、事業の企画立案、取組の促進、普及啓発、各団体の連携強化等を行う。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・ 歯科口腔外科を 1 医療圏の地域の拠点病院に設置
- ・ がん診療設備の支援を 8 医療機関に実施 等

<平成 28 年度>

- ・ 急性期から回復期への転換（H29 年度中） 30 床増（同時に 27 床廃止）
- ・ 17 床廃止のうえ通所リハビリテーションに転換

2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を始めたところである。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

1) 目標の達成状況

<平成 27 年度>

- ・ 在宅歯科診療における口腔ケア機器整備の支援を 2 診療所に実施等。

<平成 28 年度>

（・平成 27 年度基金を活用した平成 28 年度の在宅医療事業は実施していない。）

2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、過年度の基金を活用し、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に地域密着型協力病院を指定するなど、平成28年度基金を活用し、さらに在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、さらに今後も引

き続きの強化を図る必要がある。

### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・医師臨床研修マッチング率 76.4% (平成26年度) →86.2% (平成27年度)
- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数：131人 等

<平成28年度>

- ・看護職員届出制度システムへの看護師免許保有者の登録数：550人

### 2) 見解

医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在等や看護職員不足野問題があり、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、継続的な事業実施が必要である。

### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## <介護分>

### ③介護施設等の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

<平成27年度>

- ・開設準備経費補助 10事業所

<平成28年度>

- ・施設整備補助
  - 地域密着型特別養護老人ホーム 87床 (3カ所)
  - 小規模多機能型居宅介護事業所 29床 (1カ所)
  - 認知症高齢者グループホーム 45床 (3カ所)
- ・開設準備経費補助 16事業所

#### 2) 見解

地域密着型サービス施設の整備により、地域の実情に応じた柔軟な介護サービス体制が充実し、地域包括ケアシステムの推進に一定の効果が得られた。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。

2) 見解

平成29年度中に算出される介護人材需給推計の結果に基づき評価を行うこととするが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。しかしながら、平成37年度に見込まれている介護人材の需給格差解消に向け今後も計画を実施していく必要があると考える。

3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4) 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

■区域ごとの目標と計画期間

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

□区域ごとの達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度和歌山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,510,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年度医療介護提供体制改革推進交付金交付決定後～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。 アウトカム指標：平成27年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能ごとの病床数 回復期： 1,171床（H25）→ 1,381床（H30） 全病床： 12,540床（H25）→ 12,240床（H30）	
事業の内容（当初計画）	急性期機能からの回復期機能への転換等を行う医療機関に対し、当該転換等のために必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 11カ所	
アウトプット指標（達成値）	・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 1カ所 ・病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1ヶ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた ・急性期から回復期への転換（H29年度中） 30床増（同時に27床廃止） ・17床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>急性期から不足する回復期への転換支援にあたっては、地域医療構想調整会議の合意を要件とするなど、医療機能の分化・連携を地域の医療関係者の理解のもと進める仕組みを構築し、着実に転換支援を行えている。</p> <p>また、病床廃止と同時、地域において必要するサービス施設への支援を行うことで、医療・介護サービスの切れ目のない提供体制を整えることが出来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期病床から回復期病床に転換する医療機関 1カ所</li> <li>・病床を廃止した上で、介護サービスの確保に寄与する施設に転換した医療機関 1ヶ所</li> </ul> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>支援にあたって、一般競争入札等を導入した事業実施を求めており、効率的な実施が出来ている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 看護職員届出制度の義務化に伴う登録システムの運用	【総事業費】 8,695 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：潜在看護職員数の年間再就業数：20 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等免許保有者の届出制度についての周知を行うとともに、日本看護協会、ハローワーク、サテライトと連動したナースセンターシステムを利用して登録者への情報提供を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・免許保有者の登録数 2400 人	
アウトプット指標（達成値）	・免許保有者の登録数 217 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・看護師免許保有者の登録数：550 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 法改正により努力義務化された看護師等免許保有者で未就業者からの届出を登録するシステムを運用し、潜在看護職員を把握することにより、看護職員の確保につながる。 免許保有者の登録数 217 人</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

### (事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業								
事業名	【NO.27】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 一 千円							
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域								
事業の実施主体	市町村、法人								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：2030 年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,100 床を確保（要介護認定者数の 26% 程度）								
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設（12 カ所）</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等	地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）	認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）	施設内保育施設（12 カ所）
整備予定施設等									
地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）									
小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）									
看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）									
認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）									
施設内保育施設（12 カ所）									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 145 床（5 カ所）</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 195 人／月分（13 カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 120 人／月分（8 カ所）</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 315 床（18 カ所）</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 200 人／月分（5 カ所）</li> <li>・施設内保育施設 12 カ所</li> </ul>								

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備補助 平成27年度完成はなし</li> <li>・開設準備経費補助 10事業所</li> </ul> <p>&lt;平成28年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所）</li> <li>小規模多機能型居宅介護事業所 29床（1カ所）</li> <li>認知症高齢者グループホーム 45床（3カ所）</li> </ul> </li> <li>・開設準備経費補助 15事業所</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：2030年度までに施設（広域施設・民間高齢者施設を含む）21,100床を確保（要介護認定者数の26%程度）</p> <p>→ 平成28年度末 19,856床（要介護認定者数の29%）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することは、非常に重要である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>第6次介護保険事業支援計画に基づき、圏域ごとに必要なサービスについて協議を行い、効率的な施設整備を行うことができた。</p>
<p>その他</p>	

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 8,684 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、地域住民向けの出張相談や広報啓発を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 115 回 学生向けパンフレット 4,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 学校訪問件数 125 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 地域住民向け相談会 156 回 学生向けパンフレット 4,000 部配付 県内高校出身者向けDM発送 4,500 部×2 回 <平成 28 年度> 学校訪問件数 205 校 福祉の仕事出張講座開催数 16 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 <b>(1) 事業の有効性</b> 地域住民や学校の生徒に対して、介護や介護の仕事について	

	<p>て理解してもらうことは、求職者増に繋がり、より多くの介護人材を確保することができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p> <p>また福祉人材センター実施事業がより実効的に機能するための介護人材確保に係るテーマ別検討会を開催し、関係事業所の意見等を反映するなど事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 介護人材マッチング機能強化事業（職場体験）	【総事業費】 2,485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	若者・助成・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 職場体験受入人数 66 人 うち福祉分野への就職者数 17 人 <平成 28 年度> 職場体験受入人数 96 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 <b>(1) 事業の有効性</b> 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができる。 また、実際に福祉・介護の職場を体験して就職することで、離職率の低下につながり、介護人材の定着を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できている。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 12,229 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。 ②介護施設等で就労（3 年以内）している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 資格取得者数 高校生 9 人 介護職員 56 人 ＜平成 28 年度＞ 資格取得者数 高校生 128 人 介護職員 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研	

	<p>修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 57,071 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 950 人（大規模 500 人、小規模 450 人） 就職者数 67 人（大規模 52 人、小規模 15 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 173 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 合同就職説明会 来場者数 529 人（大規模 380 人、小規模 149 人） 就職者数 70 人（大規模 59 人、小規模 11 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 87 人 <平成 28 年度> 合同就職説明会 来場者数 577 人（大規模 465 人、小規模 112 人） 就職者数 71 人（大規模 62 人、小規模 9 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、よ	

	<p>り多くの介護人材を確保することができる  また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(キャリアアップ)	【総事業費】 1,003 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） （介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など）	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 860 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 参加者のべ 389 人（43 回開催） 国家資格取得者数 21 人 <平成 28 年度> 参加者のべ 860 人（43 回開催） 国家資格取得者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 国家資格取得を支援することで、介護人材の質の確保を図るとともに、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることができるため、介護人材の定着を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.33】</b> 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就業促進)	<b>【総事業費】</b> 3,738 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差(2,292 人)の縮小	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者に対する実態調査や情報提供、研修などを実施 調査対象人数 3,900 人 既情報提供希望者数 740 人 情報提供回数年 4 回 研修実施回数 3 回	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報提供希望者数 1,230 人 研修参加者 50 人 再就職者数 5 人	
アウトプット指標（達成値）	＜平成 27 年度＞ 実態調査対象者数 情報提供希望者数 1,236 人 研修参加者 46 人 再就職者数 5 人 ＜平成 28 年度＞ 情報提供希望者数 1,207 人 研修参加者 63 人 再就職者数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所としては、即戦力を確保することができ、離職	

	<p>者としては、よりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につなげることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>社会福祉法第93条第1項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,592 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	①認知症初期集中支援チーム員 (医師除く) 及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を習得するための研修の受講支援 ②認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施 ③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者または、サービス事業の管理、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を習得させる研修を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 25 人受講 認知症地域支援推進員研修 23 人修了受講 ②認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催 (30 人程度) フォローアップ研修 1 回開催 (30 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 1 回開催 (60 人程度) ③認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2 人	
アウトプット指標 (達成値)	①認知症初期集中支援チーム員研修 30 人受講 認知症地域支援推進員研修 23 人修了受講 ②認知症サポート医 5 人養成	

	<p>かかりつけ医研修 1回開催 (30人)          フォローアップ研修 1回開催 (91人)          一般病院勤務の医療従事者向け研修 1回開催 (80人)          ③認知症介護サービス事業開設者研修 5人          認知症対応型サービス事業管理者研修 82人          小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 32人          認知症介護指導者養成研修 (フォローアップ研修) 2人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：          平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援やその家族を支援する相談業務を行うことや、専門医による鑑別診断を踏まえて観察・評価を行うための「初期集中支援チーム」を設置することにより、早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築することができる。</p> <p>②サポート医の養成やかかりつけ医・病院勤務の医師・看護師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本的な知識や医療と介護の連携の重要性等習得に係る研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができる。</p> <p>③地域密着型〈介護予防〉サービス事業に関する適切な事業所等の人員、設備及び運営等についての研修を実施し、必要な知識及び技術の修得を図る。また、フォローアップ研修を、認知症介護指導者が受講することで、資質の向上につながる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①地域支援推進員の配置や支援チームを結成するにあたり必要な研修を行うことにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>②サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>③過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある</p>

	<p>団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。  また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.35】</b> 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	<b>【総事業費】</b> 1,975 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問件数のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人（他、研修参加法人の効果測定を実施予定）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 27 年度> 事業所訪問件数 のべ 141 件 経営者セミナー参加者 152 人 <平成 28 年度> 事業所訪問件数 のべ 124 件 経営者セミナー参加者 127 人 なお、研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。 <b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所の職場環境を改善し、より働きやすい環境にすることによって、介護人材の離職の防止を図ることができ、介護人材の確保につなげることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	業が実施できている。 また、実施に際しては事業所や経営者と連絡を密にし、効率的に行うことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	<b>【NO.36】</b> 介護人材キャリアアップ研修事業	<b>【総事業費】</b> 24,763 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設等において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等をおこなうことができる介護職員等を養成する。介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>②中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得をはかることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。 対象者：実務就業後 1 年未満</p> <p>④<b>【更新研修（実務未経験者）】</b> 介護支援専門員賞の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。 <b>【再研修】</b> 介護支援専門員として実務に就いていない者又は実務から離れている者が実務に就く際に、介護支援専門員としての必要な知識、技能の再習得を図る。</p> <p>⑤<b>【専門研修課程Ⅰ・Ⅱ】</b> 現任の介護支援専門員に対して、実務経験に応じた専門知識、技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質向上を図る。</p>	

	<p>(対象者：専門Ⅰ 実務就業後1年以上)  (対象者：専門Ⅱ 実務就業後3年以上)</p> <p>【更新研修（実務経験者）】</p> <p>介護支援専門員証の有効期限更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>①喀痰吸引等研修の実施による認定特定行為従事者の養成 90人  喀痰吸引等研修における指導者の養成 60人</p> <p>②介護職員初級研修 120人  介護リーダー研修 120人  介護専門職員テーマ別研修 790人  サービス提供責任者研修 100人</p> <p>③介護支援専門員実務従事者基礎研修受講 130人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 140人</p> <p>⑤介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190人  介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 540人</p>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>&lt;平成27年度&gt;</p> <p>①喀痰吸引等研修の実施による  認定特定行為従事者の養成 109人  喀痰吸引等研修における指導者の養成 31人</p> <p>②介護職員初級研修 157人  介護リーダー研修 141人  介護専門職員テーマ別研修 716人  サービス提供責任者研修 96人</p> <p>③介護支援専門員実務従事者基礎研修受講 112人</p> <p>④介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 155人</p> <p>⑤介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 186人  介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 477人</p>

	<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>①喀痰吸引等研修の実施による  認定特定行為従事者の養成 92 人  喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>②専門職員初級研修 117 人  介護リーダー研修 63 人  介護専門職員テーマ別研修 422 人  サービス提供責任者研修 97 人</p> <p>③介護支援専門員実務研修受講者 117 人  介護支援専門員更新研修（実務未経験者）  及び再研修受講者 79 人  介護支援専門員専門研修課程Ⅰ  及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人  介護支援専門員専門研修課程Ⅱ  及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人  主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：  平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員を養成し、資質の向上につなげる。</p> <p>②介護職員を対象に研修を行い、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成を図る。</p> <p>③④⑤地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う介護支援専門員について、体系的に研修を実施することにより、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることは、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のために重要である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>②介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研</p>

	<p>修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p> <p>③④⑤同一カリキュラムの研修については合同開催とした。また、各月の研修日程を4日程度に抑えることにより受講者にとって参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 わかやまシニアのちから活用推進事業	【総事業費】 11,053 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県、市町村	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点：高齢者が自身の持つ知識や経験、技能を講師 (有償ボランティア) として社会に還元することをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う。</p> <p>(2) 市町村拠点：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困りごとに有償ボランティアとして関わることで、自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う団体に補助等を行う市町村に対し補助を行う。</p> <p>②有償ボランティア活動創出</p> <p>上記① (2) で登録した有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げる市町村に対し補助を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：1 拠点</p> <p>(2) 市町村拠点設置：県内 21 市町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業：県内 19 市町で 1 事業以上</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：1 拠点 (和歌山県社会福祉協議会に設置)</p> <p>(2) 市町村拠点設置：県内 1 市 5 町にそれぞれ 1 拠点</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業：県内 1 町で事業実施</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：これまで培われた優れた知識・技能・生活の知恵を持つ高齢者が、有償ボランティアとして地域や社会のニーズに応じ、生きがいを持ちながら活動する仕組みを推進した。</p> <p>(2) 市町村拠点設置：高齢者が生活支援ニーズなど地域の困り事に有償ボランティアとして関わることで自身の生きがいや介護予防につなげることをサポートするため、拠点を設置し、ボランティアの募集・登録やニーズとのマッチングなどを行う仕組みづくりを推進した。</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業</p> <p>地域で不足している高齢者の生活支援、子育て支援その他の支え合い活動の有償ボランティア活動としての立ち上げを支援する体制を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①わかやまシニア活躍推進拠点設置事業</p> <p>(1) 県拠点設置：県内のボランティア活動の状況把握や高齢者の生きがいづくり事業をおこなっている和歌山県社会福祉協議会に事業を委託することにより、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>(2) 市町村拠点設置：市町村に対し補助を行うことにより、ボランティア登録者と地域のニーズのマッチング等を推進し、有償ボランティア活動の仕組みづくりを進めるため効率的な執行ができたと考える。</p> <p>②有償ボランティア活動創出事業</p> <p>①(2)で登録した、有償ボランティアが行う支援活動を立ち上げにかかる経費を補助した市町村に補助することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38】 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 1,145 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターに対し広域支援員を派遣し、運営上の助言や意見交換を行う。また、地域包括ケアシステム構築に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議の実施：全市町村(30 市町村) 地域包括ケアシステム構築に関する研修会：1 回(50 人程度)	
アウトプット指標 (達成値)	現状：地域ケア会議の実施 29/30 市町村 地域包括ケア会議の運営スキル向上のための研修会 3 回 (96 人参加) 市町村への広域支援員派遣による地域ケア会議運営支援 4 市町村 (10 センター) → 10 回派遣 圏域ごとの広域的な地域ケア会議 県内の全 7 圏域で各 1 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護保険法により市町村による地域ケア会議の開催が示されたが、市町村によって開催頻度やテーマ、手法は様々で、明確な方向性が定められないまま困難事例の検討会議をこなしているという状況である。これらを個別課題の抽出から地域課題の抽出、さらに社会資源の開発等へつなげるための地域ケア会議の運営手法等について、外部有識者による研修や先進事例の検討、広域支援員による実地支援によ	

	<p>り、地域包括ケアシステム構築の中核機関である地域包括支援センターの地域ケア会議運営スキルを向上させることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市町村や各圏域に広域支援員を派遣することで、全ての市町村に客観的かつ専門的な支援を行い、また広域派遣により得られた情報や課題、様々な取組みを広域支援員を通して県内全市町村が共有できることで、各市町村の取組みのブラッシュアップにつなげられる。</p> <p>研修会では①個別課題の抽出②地域課題の抽出③社会資源の開発④政策形成やネットワークづくりという一連の体系的な内容の研修会の開催により、市町村が取り入れやすい運営手法を学ぶ機会を提供できた。</p> <p>今後は、要支援・要介護高齢者の自立支援ケアマネジメントを目指した地域ケア個別会議というより明確な目的を定めた市町村の地域ケア会議の開催を推進する。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39】 施設内保育施設運営支援事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	法人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容（当初計画）	施設内保育施設の運営支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった（実績無しのため）  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護従事者を確保するうえで、一般保育所と運営時間・曜日等が異なる施設内保育施設は重要である。 <b>(2) 事業の効率性</b> 事業所に保育所が設置されていることにより、介護職員の離職を防止し、定着が図ることができる。 また、現在離職している潜在介護人材の再就職が図ることができる。	
その他		

# 平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月  
和歌山県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【介護分】

- ・平成 29 年 8 月 22 日 和歌山県介護職員確保対策支援協議会において報告。

行わなかった (今後実施予定)

(行わなかった場合、その理由)

【医療分】

- ・平成 28 年度実施事業分は、今年度中の保健医療計画策定に係る会議等で実施調整中。

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

## 2. 目標の達成状況

平成28年度和歌山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■和歌山県全体

#### 1. 目標

さらなる高齢者の増加に向け、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

#### 【医療分】

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、本年度策定した地域医療構想の達成の推進を図るために設置する各構想区域の「協議の場」において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換などを適切に行っていく、

#### 【定量的な目標値】

- ・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保（2025 年）
- ・一般病床及び療養病床 3,034 床の減（2025 年）

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成 26 年度計画（事業実施期間：平成 26～28 年度）及び平成 27 年度計画（事業実施期間：平成 27～29 年度）に基づき、訪問診療を行う医師等の在宅医療従事者確保や容体急変時の入院対応等の在宅医療提供体制の構築に向けた取り組み、在宅歯科診療の推進に向けた取り組みを継続しているところである。これらの取り組みに加え、本年度計画においては、回復期病床から在宅医療へ円滑に移行する、切れ目のない医療提供体制の構築を推進する。

#### 【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援診療所 100施設増
- ・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院 40施設指定
- ・退院支援看護師研修 受講者40名

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口10万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、麻酔科医、小児科医が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取り組みを進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師、歯科衛生士等医療従事者の養成、確保についても、引き続き、取り組みを進めていく。

また、各医療圏の適切な救急医療の確保及び高度救急医療の維持を図るための遠隔医療導入の検討を行う。

##### 【定量的な目標値】

- ・医師臨床研修マッチング率向上 76.4% → 90%
- ・看護師等免許保有者の届出数 2,400人
- ・歯科衛生士就業者の増 862人 → 900人

#### <介護分>

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用を支援する。

##### 【定量的な目標値】

- ・改修床数 185床

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加(500人)を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に高校生や介護現場へ新たに参入した者への介護資格取得支援や、県内の小、中、高校生に対する介護のイメージアップ及び福祉・介護職員のスキルアップを支援することにより定着の促進を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・平成37年度に和歌山県で不足される介護職員4,187名の確保

介護人材確保対策については、PDCAサイクルのもと、毎年継続的な改善を図るため、介護事業関係者などで構成する「介護職員確保対策支援協議会」を平成27年6月に設置しており、具体的な検討を推進する。

## 2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□和歌山県全体(達成状況)

【継続中(平成28年度の状況)】

〈医療分〉

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 各医療機関の病床機能報告等各種データを集約、分析し、医療関係者で情報共有するシステムを整備

#### 2) 見解

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業については、平成28年度に「和歌山県地域医療構想」を策定し、その構想の達成に向け、取組を始めたところである。各医療圏において「地域医療構想調整会議」を開始し、医療関係者の相互の理解及び協力の下、着実に医療機能の分化・連携を推進し、急性期から回復期への転換などを、基金を活用し支援している。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援する必要がある。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 4) 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

#### 1) 目標の達成状況

- ・ 新たに在宅療養支援診療所となった施設：3施設
- ・ 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9施設
- ・ 退院支援看護師研修 受講者40名

#### 2) 見解

居宅等における医療の提供に関する事業については、過年度の基金を活用し、在宅医療サポートセンターの設置を促進し、在宅医療を提供する体制を整備したところであるが、県独自に地域密着型協力病院を指定するなど、平成28年度基金を活用し、さらに在宅医療の提供体制を強化に取り組んでおり、さらに今後も引き続きの強化を図る必要がある。

### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 4) 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・ 医師臨床研修マッチング率向上 77.9% (平成26年度実績76.4%から上昇)
- ・ 看護師等免許保有者の届出数 14,337人 (H28速報値) (13,820人 (H26) から増)

### 2) 見解

医療従事者の確保に関する事業については、地域において適切で質の高い医療を提供する体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等医療従事者の確保及び提供するサービスの質向上等を図ってきたが、医師の地域偏在等や看護職員不足野問題があり、2025年に向けたさらなる医療従事者の確保及び提供するサービスの質の向上を図る必要があり、継続的な事業実施が必要である。

### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 4) 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

## <介護分>

## ③ 介護施設等の整備に関する目標

### 1) 目標の達成状況

- ・ 改修床数 237床

### 2) 見解

入所者のプライバシーが確保され、安心して生活できる体制が構築された。

### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 4) 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

##### 1) 目標の達成状況

平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。

##### 2) 見解

平成29年度中に算出される介護人材需給推計の結果に基づき評価を行うこととするが、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。しかしながら、平成37年度に見込まれている介護人材の需給格差解消に向け今後も計画を実施していく必要があると考える。

##### 3) 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

#### 4) 計画期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

#### ■区域ごとの目標と計画期間

##### ① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ。

##### ② 計画期間

- ・和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域において、和歌山県全体の目標と同じ

#### □区域ごとの達成状況

【継続中（平成28年度の状況）】

和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域の達成状況は、和歌山県全体と同じ。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床機能の分化・連携のための施設設備整備等	【総事業費】 1,209,998 千円
事業の対象となる区域		
事業の実施主体	医療機関、和歌山県	
事業の期間	平成28年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高度急性期から急性期、回復期、慢性期まで、医療機能の分化・連携を促進し、患者が状態に見合った病床でその状態にふさわしい医療を受ける体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・回復期病床 1,171床（2014年）→3,315床確保（2025年）2,144床増 ・一般病床及び療養病床 12,540床（2014年）→9,506床（2025年） 3,034床減</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>高度急性期から回復期、在宅医療に至るまで、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、各医療機関の病床機能報告データ等の各種データを集約し、病院等の関係者での情報共有を図るとともに、急性期から回復期への病床機能の転換等を行う医療機関への補助を通じ、病床機能の分化・連携を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>急性期から回復期、在宅医療に至るまで、患者の病状に応じた適切な医療を提供されるよう、将来の医療需要にふさわしいバランスの取れた病床再編を行うため、病床機能の転換等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>急性期病床から回復期病床に転換する病床数 300～350床程度</li> <li>病床の削減 30～40床程度</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各医療機関の病床機能報告データを始めとした各種データを集約、分析し、医療関係者で情報共有するシステムを整備した。</li> </ul>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急性期から回復期への転換（H29年度中完了）30床（同時に27床廃止）</li> <li>・17床廃止のうえ通所リハビリテーション施設に転換</li> </ul>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療関係者が病床機能の分化・連携の具体的な取組を始めるための基礎となる、各構想区域内で医療機能に係るデータ共有が可能となる環境の整備が出来た。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>既存の医療関係システムとの一元管理を実現することで、多様なデータの整理を効率的に出来るようになった。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 地域拠点病院への歯科口腔外科設置支援	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	那賀	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の拠点病院に歯科口腔外科を設置し、専門的な歯科治療や口腔ケアを受けられる環境を整備することで、入院の長期化を防ぎ、在宅移行をスムーズに進め、地域医療構想に掲げる質の高い医療を提供できる地区を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標：・歯科口腔外科を実施する保健医療圏 5 医療圏 (H27) →6 医療圏 (H28) ・一般病床及び療養病床 12, 540 床 (2014 年) →9, 506 床 (2025 年) 3, 034 床減	
事業の内容 (当初計画)	地域の拠点病院で新たに歯科口腔外科を設置する病院に対して、初期設備の整備の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・新たに歯科口腔外科を設置する地域拠点病院 1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	(H29 年度に期間延長を実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	
	(1) 事業の有効性  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 がん診療施設設備整備	【総事業費】 238,350 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県において高い死亡率にある「がん」の医療を行う医療機関の設備の高度化を支援することで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (H26) →73.9 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療及び治療を行う病院の設備整備について、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医療機器整備を行う病院数 10 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	・医療機器整備を行う病院数 9 ヶ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (H26) →73.9 (H28) 観察できなかった ※今後公表される統計により達成値を測る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> がん (悪性新生物) による死亡率が全国で 7 位 (平成 26 年人口動態統計による) であり、ここ数年も高率、高い順位で推移している本県において、予防施策等と合わせて行うがん治療を実施する医療施設の設備を支援し、がん対策ができたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 事業者が事業実施の際に一般競争入札等を行うことで効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4 (医療分)】 がん診療施設施設整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	和歌山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年度医療介護提供体制改革推進交付金内示後～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、本県において高い死亡率にある「がん」の医療を行う医療機関の設備の高度化を支援することで、地域医療構想に定める質の高い医療を提供する体制を構築し、がんの死亡率を低下させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：・年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (H26) →73.9 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	がん診療及び治療を行う病院の施設整備について、補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・施設整備を行う病院数 1 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	(施設整備予定事業者が事業実施を辞退したため、未実施)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年齢調整死亡率(75 歳未満) 82.2 (H26) →73.9 (H28)</p> <p>観察できなかった</p> <p>※今後公表される統計により達成値を測る。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 早期退院・地域定着のための精神障害者支援体制整備	【総事業費】 9,861 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、伊都、海草、有田、日高、西牟婁、東牟婁の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○法律で義務づけられているのは、実質 1 年未満の患者への支援であるが、平均在院日数などを減らしていく上で必要なことは、それ以外の 1 年以上の長期入院患者に対して退院支援を行っていくことである。</p> <p>●西牟婁圏域の精神科救急医療システムがストップしているため、通院患者などの不安解消などを目的に、夜間休日の相談窓口を設置している。</p> <p>アウトカム指標：○平成 30 年度末までに、1 年以上長期入院患者の割合 70%以下に減少させる。(H27-72.5%) ○平成 30 年度末までに、退院患者平均在院日数を減少させ、300 日に近づける。(H27-321.4 日)</p> <p>●少しでも多くの利用者の不安を解消できるよう、平成 28 年度の相談件数 800 件を目標にする。(H27-702 件)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○1 年以上の長期入院者を対象とした、相談支援事業所と医療機関、行政等の連携による退院支援。各圏域の相談支援事業所に「地域移行促進員」を配置し、入院中からのかかわりを開始。退院意欲の喚起や、周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備や研修、地域啓発を促す活動。</p> <p>●休日夜間においても安心して相談できるように、通院患者に対し、登録制による電話相談を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○地域移行促進員設置の相談支援事業所数：9 事業所 (8 圏域)</p> <p>●電話相談体制整備数：1 ヶ所</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○8 圏域 9 事業所において、地域移行促進員を配置し、精神科病院に入院する 1 年以上の長期入院患者に対して、退院に向けた意欲喚起を行っている。また、各圏域毎に支援体制整備のための講演会を実施したり、パンフレットやチラシを作成するなど圏域に応じた事業の利用を行っている。</p> <p>●西牟婁圏域の事業所 1 ヶ所において、のべ 847 件の電話</p>	

	<p>相談等に対応し、必要に応じ、緊急時の対応も実施するなど、利用者の不安解消を図ることができている。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:○平成28年6月30日現在の1年以上長期入院患者の割合は68.8%であり、前年に比べて減少している(H27-72.5%)。</p> <p>○平成28年6月30日現在の退院患者平均在院日数は315.6日(精神科医療機関実地指導事前提出書類参照)であり、前年に比べて減少している(H27-321.4日)。</p> <p>●相談件数847件(H27-702件)あり、多くの利用者の不安を解消することができている。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>○長期入院者を対象とした退院意欲の喚起や周囲の退院支援意欲を促進するための支援体制整備など通じ、地域移行支援をすすめていくことにより、1年以上長期入院患者の割合を下げる事ができている。また、同時に平均在院日数も低下しており、今後も継続していくことで、更なる減少を見込むことが出来る。</p> <p>●相談件数を増やすということを目的にしているわけではなく、あくまで安心感を与えることが主にしている事業である。有効性としては、電話相談により、安心感が生じ、また自らの問題に対する整理が出来るようになり、病状悪化を防ぐことにつながっている。さらに、利用者によっては、安心感から電話相談件数が徐々に減ってくるなどの効果もみられている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>○各圏域において、自立支援協議会専門部会と連動しながら本事業を実施しているため、圏域にあった事業をダイレクトに展開することができている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 65,176 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標:平成 30 年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加(現状 40%弱→50%)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業</li> <li>・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施</li> <li>・有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合 36% 観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内全域で、地域制を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上がはかれた。</p>	
その他	今年度は、県内全域を網羅するネットワークの構築のため	

	<p>めに各圏域の中核医療機関と連携を果たすことができた。 来年度においては、各圏域の行政・教育・事業所等の参加を拡充させ、社会資源の有効活用を目指せるよう充実した検討会の実施を行うこととする。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7 (医療分)】 病診連携推進	【総事業費】 200,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：・回復期病床 2,144 床増の 3,315 床確保 (2025 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅療養支援診療所：100 施設増</li> <li>・チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で 40 施設指定</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>新たに在宅療養支援診療所となった施設及び地域密着型協力病院の指定を受けた施設に対し、医療機器整備の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに在宅療養支援診療所となった施設：3 施設</li> <li>・地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9 施設</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加 観察できなかった ※平成 29 年度病床機能報告を活用し達成値を図る。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の後方支援を行う病院を地域密着型協力病院として指定し、在宅医療総合相談窓口及び在宅医療を実施する診療所とのネットワークが構築されたことによって、患者が安心して在宅療養生活を行うことができる体制が整い始めた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 現に在宅医療に当たる診療所及びその後方支援を行う病院に対して医療機器の整備を支援することで、在宅医療提供体制の整備を効率的に推進することができた。</p>	

	<p>なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「退院支援看護師配置支援事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8 (医療分)】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある	
	アウトカム指標：・退院支援に取り組む病院数 (H27) 0 病院 → (H30) 40 病院	
事業の内容 (当初計画)	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。 (委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援看護師研修 受講者 40 名 (実人数)	
アウトプット指標 (達成値)	退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。 研修受講者 40 名 (実人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：退院支援に取り組む病院数の増加 観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を受けることができる体制整備を進めることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「病診連携推進事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅歯科医療推進 (普及啓発事業)	【総事業費】 68 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：・口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28 年度 15 施設</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科検診や保健指導の機会が少ない、障害のある方に係る口腔ケアを始めとした在宅歯科医療知識の普及を目的に医療職等に対する研修を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標受講者数 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 14 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 口腔ケアの知識をもつ医療職等がいる施設数：平成 27 年度 5 施設→平成 28 年度 17 施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            障害者・高齢者に接する機会が多い専門職種に対し、歯科口腔ケアの必要性及び実践方法を伝えることにより、歯科口腔疾患予防に係るケアを実際の介護現場で実践するきっかけを作ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            日常的に障害者・高齢者の歯科治療を実施している団体に研修事業を実施してもらうことにより、障害者・高齢者の特性を的確に伝え、より実践的な研修会を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進	【総事業費】 456 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	歯科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加が見込まれる在宅患者や、多様化する在宅歯科医療のニーズに対応し、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：・居宅療養管理指導（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037 件（平成 26 年 9 月）→1,047 件（H28）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療所が、歯科検診の受検の機会が少ない在宅介護者の口腔の健康を維持するため、在宅介護者に口腔ケアなど歯科医療の知識・技術を普及するために必要な医療機器の整備に対し、補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 1 か所	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケアや指導に必要な医療機器を整備する歯科診療所 1 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：居宅療養管理指導（歯科医師による、歯科衛生士による） 1,037 件（平成 26 年 9 月）→1,047 件（H28）</p> <p>観察できなかった（医療施設調査は 3 年に一度で、前は平成 26 年度に実施のため、次回調査は平成 29 年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅歯科診療における口腔ケアのための医療機器の購入支援により、在宅歯科医療の質の向上を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 在宅歯科診療をすでに行っている診療所への支援により、効率的に在宅歯科医療の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11 (医療分)】 地域医療支援センター運営	【総事業費】 18,317 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県立医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図り、県内において適切な医療サービスを供給できる体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：・県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人(H28)→ 160 人(H38)</p>	
事業の内容 (当初計画)	県内の医師不足状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足医療機関の医師確保を行うため、地域医療支援センターの運営を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療支援センターが支援する医学生及び県民医療枠・地域医療枠等卒業医師数 251 人 (H27) → 288 人 (H28)	
アウトプット指標 (達成値)	H28 地域医療枠等卒業医師数 H28 288 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:H28 県立医科大学県民医療枠・地域医療枠等卒業医師の地域医療従事者数 5 人 観察できた 指標：0 人(H27)から 5 人(H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、県立医科大学の県民医療枠・地域医療枠学生及び卒業医師の地域医療マインドの育成や卒前・卒後のキャリア形成支援を行っており、上記の卒業医師が順次、地域の医療機関で勤務することにより、医師の地域偏在の解消が期待できる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内唯一の医師養成機関であり、県内公的病院等に多数の医師を派遣している公立大学法人和歌山県立医科大学に業務を委託することにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 緊急時医師派遣・若手医師支援	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県 (和歌山県立医科大学)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	若手医師が地域でキャリア形成するためには、地域の医療機関における指導医不足の解消が必要。 アウトカム指標：・指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人 (H28) → 80 人 (H32)	
事業の内容 (当初計画)	緊急時の医師派遣体制を整備するとともに、地域の公立病院等へ指導医を派遣し、若手医師のキャリア形成支援を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医師不足医療機関への指導医の追加配置人数 H28 年度 4 医療機関に指導医を追加配置	
アウトプット指標 (達成値)	H28 年度 4 医療機関に指導医を追加配置 (配置医療機関) 有田市立病院、橋本市民病院、 国保すさみ病院、高野山総合診療所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：指導医配置等により地域でキャリア形成が可能になった若手医師数 5 人 観察できた 指標 0 人 (H27) から 5 人 (H28)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 医師不足地域では指導医が不足しており、若手医師がキャリアを積むことが困難であったが、本事業により、若手医師と指導医を医師不足医療機関にセットで派遣することによって、医師不足を解消するとともに、地域におけるキャリア形成支援体制を構築することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師不足医療機関に対し、地域枠等の若手医師と指導医をセットで派遣することにより、若手医師のキャリア形成支援と地域の医師不足解消を一体的・効率的に実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (医療分)】 遠隔医療推進事業	【総事業費】 3,139 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>へき地が多く、道路事情から救急搬送に時間を要する本県において、各医療圏に適切な救急医療の提供体制整備が必要であるとともに、高度な救急医療を提供する病院に軽傷な救急患者の救急搬送が集中する傾向を緩和し、各医療圏における適切な救急医療提供体制が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：・3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%(H26)→64.5%(H30)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内全てのへき地診療所と和歌山県医大、日赤、公的病院間で遠隔診療体制の構築に向けた仕組みを検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・遠隔救急診療体制の参加医療機関数 7 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	・検討委員会の参加医療機関数 17 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・3次救急医療機関へ軽症患者の救急搬送割合（▲1割減） 74.5%(H26)→64.5%(H30) 観察できず ※今後公表される統計データを元に達成値を評価</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 遠隔医療の活用について検討する場を設置し、公的病院及びへき地診療所の医師が集まり遠隔カンファレンス及び遠隔救急支援についてモデル実施したことにより、遠隔医療推進について同意を得ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 検討会を設置したことにより、翌年度以降において県内全域で同一仕様のシステム及び端末を配備する方向性を決定することができ、効率的に配備を進めていくことができる</p>	

その他	翌年度以降からは、新たに協議会を設置し、遠隔医療の運営ルール及び費用負担などを決定し、県内全域に遠隔医療支援体制を構築していく。
-----	------------------------------------------------------------------

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (医療分)】 産科医等確保支援	【総事業費】 38,813 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。	
	アウトカム指標：・県内公的病院産科医師数 7 名の増 (平成 28 年 4 月現在 54 名)	
事業の内容 (当初計画)	分娩を取り扱う病院、診療所、助産所を対象に、分娩を取り扱う産科・産婦人科医及び助産師に対して、処遇改善を目的として分娩件数に応じて支給される手当の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務が過酷な産科医療を担う医師の処遇改善を図ることで、産科医の確保を図る。 医師支援実施施設への補助数 23 ヶ所	
アウトプット指標 (達成値)	医師支援実施施設への補助数 19 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：分娩取扱医療機関数：31 ヶ所 (H29. 4. 1)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 過酷な勤務状況にある産科医療を担う医師及び助産師に対し、分娩手当等を支給することにより処遇改善を図ることができた。 また、これを通じ、分娩施設及び産科医等の確保が図られている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援	【総事業費】 1,415 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>晩婚化による高齢出産の増加や、低出生体重児等リスクの高い新生児の出生数増加に伴い、新生児担当医の負担が増加。</p> <p>新生児担当医の確保を図るため処遇改善に係る支援が必要</p> <p>アウトカム指標：・NICU設置病院の維持 3 病院 (H27) →3 病院 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	勤務が過酷な新生児医療を担う医師の処遇改善を図ることで、新生児医療担当医の確保を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	NICU設置病院への支援数：2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	NICU設置病院への支援数：2 病院	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：NICU設置病院：3 病院 (H29)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> NICU (診療報酬の対象となるもの) 設置病院において、新生児医療に従事する医師に対し、新生児担当手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16 (医療分)】 産科医師確保対策	【総事業費】 3,020 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科医師の不足と分娩取扱病院における産科医師の負担増を解消するため、産科医師の確保を図ることが必要。</p> <p>アウトカム指標：・県内公的病院産科医師数 7 名の増 (平成 28 年 4 月現在 54 名)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>県内公的病院で新たに分娩を取り扱う診療業務に従事しようとする医師 (臨床研修終了後の若手医師、県外の産婦人科医師) に対し、返還免除付きの研修資金又は研究資金の貸与や、本県産科医療を県内外に PR する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修・研究資金の貸与者 7 名	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修・研究資金の貸与者 0 名 (H28)</p> <p>※H29.4 申請者 2 名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・県内公的病院産科医師数 57 名 (H29.4)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  研修・研究資金制度及び本県産科医療を県内外に PR したことにより、若手医師や県外からのベテラン医師を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  WEB やチラシを用いることにより、県内外の研修医及び産婦人科医師に対し、幅広く本県産科医療の取組を周知することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 女性医師等就労支援	【総事業費】 14,376 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の割合が年々増加する中、出産・育児期に休職・離職を余儀なくされる場合も多く、女性医師が継続して就労を続けるための環境整備が必要。 アウトカム指標：・女性医師への支援実施医療機関数の維持 9 カ所 (H27) →9 ヶ所 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関における仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備することで、女性医師の離職防止及び再就業の促進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助医療機関 9 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	補助医療機関 11 カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：支援実施医療機関数：11 カ所  (1) 事業の有効性 医療機関において、仕事と家庭の両立ができる働きやすい就労環境を整えるため、宿日直の免除等の取り組みを行った結果、女性医師の離職防止につながった。  (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18 (医療分)】 新人看護職員研修 (ナースセンター事業)	【総事業費】 184 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	ガイドラインに基づいた内容で新人看護職員研修を実施する。(委託) ・実地指導者研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修を受けた新人看護職員数 40 人 (実人数)	
アウトプット指標 (達成値)	・研修受講人数 42 人 (実人数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 新人看護職員実施指導者に対して、国のガイドラインに沿った内容となるよう研修することにより、新人看護職員の早期離職防止を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター1カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 新人看護職員研修 (看護職員充足対策事業)	【総事業費】 29,502 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	病院等において、新人看護職員に対し、国の定めるガイドラインに沿った研修を実施するための費用の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修を実施した医療機関 25 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 300 人	
アウトプット指標 (達成値)	・研修を実施した医療機関 26 カ所 ・研修を受けた新人看護職員数 355 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員に対する研修を実施し、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各医療機関に補助することにより、新人看護職員に対する研修を効率良く実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20 (医療分)】 看護教育・研修	【総事業費】 596 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	看護職員に対する看護教員研修、実習指導者講習会を実施する。(委託)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員研修 受講者 100 名 (延べ人数)</li> <li>・実習指導者講習会 受講者 30 名 (実人数)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教員研修 受講者 123 名 (延べ人数)</li> <li>・実習指導者講習会 受講者 33 名 (実人数)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護職員の養成力及び指導力強化により、社会のニーズに即応した質の高い看護の提供を図ることができ、国家試験合格率についても、全国平均を上回る合格率となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 研修場所を県看護研修センター1カ所とすることで、研修の実施が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21 (医療分)】 看護職員機能強化 (Iターン・Uターン促進)	【総事業費】 408 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	県外の看護学生、看護職員に県内医療機関の求人情報を提供し、県内就業 (Iターン・Uターン) の推進を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報を収集する県内医療機関数 50 施設</li> <li>・県外の看護学生等へのダイレクトメール数 250 人</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人情報を収集する県内医療機関数 68 施設</li> <li>・県外の看護学生等へのダイレクトメール数 308 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内医療機関の求人情報を収集し、県外の看護学生、看護職員へダイレクトメールにより情報提供することにより、県内就業 (Iターン・Uターン) の推進を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県外へ進学及び就業する対象者から、県内の高等学校及び看護師等養成所を通じて、ダイレクトメールの送付に係る承諾書を効率的に取得することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22 (医療分)】 看護職員養成強化対策	【総事業費】 73,654 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実及び運営の適正化を図るため、民間立の看護師等養成所の運営に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助を行う看護師等養成所数 3 施設</li> <li>・補助を行う看護師等養成所の生徒数 330 人 (総定員)</li> <li>・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 120 人 (定員)</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助を行う看護師等養成所数 3 施設</li> <li>・補助を行う看護師等養成所の生徒数 352 人</li> <li>・補助を行う看護師等養成所の卒業者数 104 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営に対する補助を行い、看護職員の養成力の強化及び充実を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 看護職員の養成力の強化及び充実を図ることにより、効率的に看護師を養成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23 (医療分)】 歯科衛生士の復職支援	【総事業費】 616 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行や在宅療養者の増加などにより、歯科医療ニーズの多様化や高度化に対応できる歯科衛生士が不足しており、その確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：・就業歯科衛生士数の増 885 人(平成 26 年)→989 人(平成 32 年)</p>	
事業の内容 (当初計画)	潜在歯科衛生士に対する復職支援及び在宅歯科診療の研修の実施に対する補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	目標受講者数 30 名	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 16 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受講者の復職状況を来年度中に調査予定</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 歯科衛生士免許を持ちながら、その業務に就いていない者が、不安なく現場復帰できるように、知識・技能をアップデートできる場を設けた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 不足している歯科衛生士を、新規に免許を取得するよりも早期に補充でき、かつ、復職したい歯科衛生士免許保持者のニーズにも応えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24 (医療分)】 医師臨床研修マッチング対策	【総事業費】 1,071 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	研修医は将来の医療の担い手であることから、県内の臨床研修医を確保するため、魅力ある研修プログラム作りや PR が必要。	
	アウトカム指標：・医師臨床研修医数（採用者数平均値）の維持 90 名（H26～H28）⇒90 名（H29）	
事業の内容（当初計画）	より多くの臨床研修医を確保するため、医学生に対し県内臨床研修の P R を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師臨床研修マッチング率の向上 86.2% → 90%	
アウトプット指標（達成値）	マッチング率 77.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度医師臨床研修医採用者数：85 名	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 魅力ある研修プログラムや臨床研修病院を医学生に直接 P R したことで、県内の医師臨床研修マッチング率は全国上位に位置（マッチング率全国 14 位）</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内すべての臨床研修病院が集結し、P R 事業を行ったことで、個々の病院だけでなく、県内全体の臨床研修医確保に取り組めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25 (医療分)】 病院内保育所運営 (病院内保育所設置促進事業)	【総事業費】 85,339 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	病院、診療所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の運営費について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う医療機関数 14 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 210 名	
アウトプット指標 (達成値)	・補助を行う医療機関数 13 ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 175 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増 観察できた → 従事者届による看護職員の実人数が 13,820 人 (H26) から 14,337 人 (H28 速報値) に増えた	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の勤務環境改善し、離職防止を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象の医療機関の決算状況により調整率を設けて、効率的に補助することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26 (医療分)】 病院内保育所施設整備 (病院内保育所設置 促進事業)	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行や疾病構造の変化などにより、多様化する医療ニーズに対応し、適切な医療サービスを提供できる質の高い看護職員及び看護職員数の確保が必要。	
	アウトカム指標：・従事者届による看護職員の実人数の増 (H26) 13,820 人 → (H30) 14,744 人	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する職員の乳幼児保育事業に対し、病院内保育所の開設のための設備整備について補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・補助を行う医療機関数 1ヶ所 ・補助を行う医療機関の保育児童数 15名	
アウトプット指標 (達成値)	補助予定であった医療機関が辞退により実績無し	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護職員の実人数の増	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 病院内保育所の整備により、医療機関に勤務する職員の離職防止、離職期間の短縮、潜在看護職員等の再就職を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 毎年度、医療機関に対して事業実施要望の有無を確認し、効率的な実施を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 あんしん子育て救急整備運営	【総事業費】 21,354 千円
事業の対象となる区域	那賀、橋本、御坊、田辺の各地域	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	各保健医療圏において、小児科医の地域偏在という課題はあるが、小児 2 次救急医療体制の整備充実が必要。	
	アウトカム指標：・小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持 4 医療圏 (H27) ⇒4 医療圏 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	2 次救急医療を担う病院に対して、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・小児科医の当直体制を整備する 2 次救急医療機関への補助：4 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	那賀・橋本・御坊・田辺の 4 病院に対し、休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整えるために必要な運営費の補助を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：小児 2 次救急医療体制を整備している保健医療圏の維持：4 医療圏 (H27) ⇒ 4 医療圏 (H28) 観察できた⇒指標に定めている 4 医療圏を維持することができた	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>休日・夜間の小児科専門医による診療体制を整備することにより、2 次医療圏単位での小児救急医療体制の堅持につながり、県民が居住地の最寄りの病院で小児科専門医による診療を受ける体制整備を行うことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>2 次医療圏単位で小児診療の拠点となる病院の運営を支援することにより、医師の負担を軽減しつつ、小児救急患者を効率的に診療することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28 (医療分)】 子ども救急相談ダイヤル (#8000)	【総事業費】 3,722 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間休日に小児の軽症患者が高次医療機関へ集中し、病院勤務医に過重負担となっている。また、本来業務である 2 次 3 次救急医療の提供に支障が出る恐れがある。</p> <p>アウトカム指標:・2 次救急医療機関における救急患者数(入院を除く患者数)の減少 15,845 人 (H27) ⇒15,845 人以下 (H28)</p>	
事業の内容 (当初計画)	子どもの急病に対する保護者の不安を緩和し、不要不急の救急受診を抑制するため、看護師・小児科医師による夜間休日の電話相談を 365 日体制で実施する (委託)。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間相談件数 5845 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	・年間相談件数 6811 件 (暫定値)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:2 次救急医療機関における救急患者数(入院を除く患者数)の減少 15,845 人 (H27) ⇒15,845 人以下 (H28)</p> <p>※今後、救急患者数の調査を実施予定のため、現時点では観察不可。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 子ども救急相談ダイヤル (#8000) 事業を実施することにより、保護者の不安軽減と不要不急の救急受診の抑制、病院勤務医の負担軽減につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県全体で上記事業の啓発物資を作成し、市町村の乳児家庭全戸訪問事業を通じて保護者に配布することにより、保護者への事業周知を効率的に行うことができ、相談電話の利用促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29 (医療分)】 産科医師当直応援事業	【総事業費】 3,520 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	和歌山県立医科大学附属病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医大総合周産期母子医療センターの産科医の負担軽減と、高度医療を提供する周産期医療体制の堅持が必要。</p> <p>アウトカム指標：・当直開業医の応援日数（医大産科医の年間当直回数の減少） 45 日（H27）⇒48 日（H28）</p>	
事業の内容（当初計画）	分娩の取扱をやめた開業医等が和歌山県立医科大学附属病院の当直を応援し、医大勤務医の当直の負担を軽減する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医大へ当直応援を行う開業医 4 名/月	
アウトプット指標（達成値）	・医大へ当直応援を行う開業医 4 名/月	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：当直開業医の応援日数（医大産科医の年間当直回数の減少） 45 日（H27）⇒48 日（H28）</p> <p>観察できた⇒開業医の当直応援日数が目標を達成し、医大産科医の負担軽減を図ることができた。（暫定）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 開業医が医大に当直応援することで、医大産科医の負担軽減につなげることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 総合周産期母子医療センターに対する当直応援を実施することにより、高度医療を提供する上記センターの診療体制強化を図り、県全体の周産期医療体制を堅持につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30 (医療分)】 医療勤務環境改善推進	【総事業費】 1,330 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各地域	
事業の実施主体	県（県病院協会）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境改善を通じ医療従事者の定着を図り、県内において適切な医療サービスを提供するため、医療従事者の確保が必要。	
	アウトカム指標：・急性期（0.601 人／床、H27 病床機能報告）と回復期（0.559 人／床、H27 病床機能報告）の病床 1 床あたり看護職員数の維持	
事業の内容（当初計画）	医療機関内での勤務環境整備を促進し、医療従事者の定着を図るため、専門家の派遣を行い、個々の医療機関のニーズに応じた支援を実施するための医療勤務環境改善支援センターを運営する。（委託）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣回数：2 回</li> <li>・研修会開催回数：1 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家派遣回数：0 回</li> <li>・研修会開催回数：1 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：H27 病床 1 床あたり看護職員数の維持</p> <p>急性期 0.601 人（H27） → 0.616 人（H28）</p> <p>回復期 0.559 人（H27） → 0.584 人（H28）</p> <p>僅かながら看護職員数が増加した。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療勤務環境改善に取り組む医療機関からの相談体制を整備することができた。また、様々な機会を捉えて周知に努めており、県内の医療機関でもその必要性について認識を深めつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>労働局が実施する医療労務管理相談コーナーをセンター内に設置し、ほとんどの県内病院が加入する県病院協会に事業を委託することで効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

### (事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 和歌山県介護施設等整備事業	【総事業費】 一 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	市町村、法人	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護サービスの改善が行われた床数 185 床	
事業の内容 (当初計画)	介護サービスの改善を図るため、既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	改修床数 185 床	
アウトプット指標 (達成値)	<平成28年度> ・改修床数 237床	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 観察できなかった (事業を継続実施中であるため。)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 多床室を仕切ることで入所者のプライバシーが確保され、周囲の人を気にせず、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県が改修基準を作成し、事業者に周知したことにより、整備において、効率的に、高齢者が安全かつ円滑に利用するための質を確保することができた。</p>	
その他		

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (参入促進)	【総事業費】 4,631 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	学校訪問件数 100 校 福祉の仕事出張講座開催数 50 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 28 年度> 学校訪問件数 205 校 福祉の仕事出張講座開催数 16 校 学生向けパンフレット 10,000 部配布 県内高校出身者向けDM発送 5,200 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  (1) 事業の有効性 地域住民や学校の生徒に対して、介護や介護の仕事について理解してもらうことは、求職者増に繋がり、より多くの介護人材を確保することができる。  (2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事	

	<p>業が実施できている。</p> <p>また福祉人材センター実施事業がより実効的に機能するための介護人材確保に係るテーマ別検討会を開催し、関係事業所の意見等を反映するなど事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業 (職場体験)	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標 (当初の目標値)	職場体験受入人数 45 人 うち福祉分野への就職者数 15 人	
アウトプット指標 (達成値)	<平成 28 年度> 職場体験受入人数 96 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができる。 また、実際に福祉・介護の職場を体験して就職することで、離職率の低下につながり、介護人材の定着を図ることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 13,820 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	県内の高等学校の学生や、介護職場へ新たに参入した者が、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。 ①施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。 ②介護施設等で就労（3 年以内）している介護職員等で介護資格を保有していないものに対しての資格取得を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 200 人 介護職員 200 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> 資格取得者数 高校生 128 人 介護職員 42 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進した。  <b>(2) 事業の効率性</b> 指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(人材マッチング)	【総事業費】 30,242 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差(2,292 人)の縮小	
事業の内容（当初計画）	和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模 4 回、小規模 9 回） 介護事業所実態調査の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会 来場者数 950 人（大規模 500 人、小規模 450 人） 就職者数 67 人（大規模 52 人、小規模 15 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 170 人	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> 合同就職説明会 来場者数 577 人（大規模 465 人、小規模 112 人） 就職者数 71 人（大規模 62 人、小規模 9 人） 福祉人材センターによる就職マッチング 96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができる また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福	

	社人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。合同就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより効果的な実施方法を検討していく必要がある。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(キャリアアップ)	【総事業費】 562 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差(2,292 人)の縮小	
事業の内容 (当初計画)	国家資格取得等のための勉強会を開催 (年 43 回) (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者のべ 860 人 (43 回開催) 国家資格取得者数 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 国家資格取得を支援することで、介護人材の質の確保を図るとともに、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることができるため、介護人材の定着を図ることができる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 47,944 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを施設内において、より安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。 介護職員等がたんの吸引等を実施するための必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>②中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>③介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現のため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70 人</p> <p>②専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 140 人 介護専門職員テーマ別研修 550 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③介護支援専門員実務研修受講者 330 人 介護支援専門員更新研修 (実務未経験者) 及び再研修受講者 130 人 介護支援専門員専門研修課程 I</p>	

	及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ 及び更新研修（専門Ⅱ相当） 470人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100人
アウトプット指標（達成値）	<平成28年度> ①喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34人 ②専門職員初級研修 117人 介護リーダー研修 63人 介護専門職員テーマ別研修 422人 サービス提供責任者研修 97人 ③介護支援専門員実務研修受講者 117人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 及び再研修受講者 79人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ 及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ 及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44人
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> ①本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員を養成し、資質の向上につなげる。 ②介護職員を対象に研修を行い、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成を図る。 ③④⑤地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う介護支援専門員について、体系的に研修を実施することにより、介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることは、適切なケアマネジメントの実現のために重要である。 <b>(2) 事業の効率性</b> ①県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な

	<p>研修になっている。</p> <p>②介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修など、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p> <p>③④⑤同一カリキュラムの研修については合同開催とした。また、各月の研修日程を4日程度に抑えることにより受講者にとって参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(潜在的有資格者の再就職促進)	【総事業費】 1,863 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県 (県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施 情報提供回数 年 4 回 研修実施回数 4 回	
アウトプット指標 (当初の目標値)	情報提供希望者数 1,236 人 研修参加者 70 人 再就職者数 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	情報提供希望者数 1,207 人 研修参加者 63 人 再就職者数 10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所としては、即戦力を確保することができ、離職者としては、よりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につなげることができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症支援人材育成研修事業	【総事業費】 7,071 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差(2,292 人)の縮小	
事業の内容（当初計画）	<p>①認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、かかりつけ医及び病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修、歯科医師及び薬剤師向けの認知症対応力向上研修の実施。</p> <p>②認知症初期集中支援チーム員（医師を除く）及び認知症地域支援推進員が、必要な知識や技術を修得するための研修の受講支援。</p> <p>③認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①認知症サポート医 5 人養成 かかりつけ医研修 1 回開催（30 人程度） フォローアップ研修 1 回開催（30 人程度） 一般病院勤務の医療従事者向け研修 4 回開催（320 人程度） 歯科医師向け研修(100 人程度)、薬剤師向け研修(100 人程度)</p> <p>②全ての市町村において、認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員を配置する。</p> <p>③認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人×2 回</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>①認知症サポート医 5人養成  かかりつけ医研修 1回開催（14人受講）  フォローアップ研修 1回開催（119人受講）  一般病院勤務の医療従事者向け研修 2回開催（204人受講）  歯科医師向け研修(88人受講)  薬剤師向け研修(136人受講)  看護職員向け研修(43人受講)</p> <p>②4市1町が認知症初期集中支援チームを、27市町が認知症地域支援推進員をそれぞれ設置済み。</p> <p>③認知症介護サービス事業開設者研修 4人  認知症対応型サービス事業管理者研修 63人  小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 18人  認知症介護指導者養成研修（フォローアップ研修）2人  認知症介護指導者スキルアップ事業 36人</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：  平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐ連携支援やその家族を支援する相談業務を行うことや、専門医による鑑別診断を踏まえて観察・評価を行うための「初期集中支援チーム」を設置することにより、早期診断・早期発見に向けた支援体制を構築することができる。</p> <p>②サポート医の養成やかかりつけ医・病院勤務の医師・看護師に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本的な知識や医療と介護の連携の重要性等習得に係る研修を実施することにより、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった支援体制を構築することや、病院における認知症の方への支援体制の強化を図ることができる。</p> <p>③認知症高齢者の増加が見込まれていることから、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者が、適切な認知症介護に関する知識・技術を修得することで、介護サービスの質の確保を図ることができる。</p>

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①地域支援推進員の配置や支援チームを結成するにあたり必要な研修を行うことにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>②サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できた。</p> <p>③過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができた。また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 地域包括支援センター機能強化事業	【総事業費】 3,500 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員受給差 (2,292 人) の縮小	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターの効果的・効率的な運営や地域ケア会議の効果的な実施のため、市町村及び地域包括支援センターで開催される地域ケア個別会議に専門職を派遣し助言を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村における自立支援型地域ケア個別会議の開催	
アウトプット指標 (達成値)	3 市町において自立支援型の地域ケア個別会議の開催を開始した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 市町村単独では困難な自立支援型の地域ケア個別会議で助言を行う専門職（理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士等）を県で確保し派遣することで市町村における自立支援型の地域ケア個別会議の開催立ち上げをスムーズに行うことができる。 <b>(2) 事業の効率性</b> 市町村からの派遣要請に対し専門職団体（各支部）を通じて派遣調整する窓口を県で一本することにより、県内すべての市町村に専門職を派遣する体制をとることができる。 助言ができる専門職を育成することで、この派遣体制をさらに強化することができる。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 医療と介護の連携強化事業	【総事業費】 3,502 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員受給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	各保健所がコーディネーターとなり、医療と介護の連携における地域の課題に取り組む。 ①医療と介護の連携推進会議等 各圏域に会議や研修会等を実施するとともに、市町村の在宅医療・介護連携の推進を支援する。 ②退院調整ルール策定協議 圏域単位で病院とケアマネが協議を行い、統一的な入・退院時の連携ルールの策定を行うとともに、策定済みの圏域ではルールのメンテナンス協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護関係機関の緊密なネットワークを構築し、要介護者及び家族の安心を確保する。	
アウトプット指標（達成値）	①全保健所（8 保健所）において、地域の課題に対応するための医療や介護の関係機関者等をメンバーとした連携推進会議を設け、全構成メンバーによる会議や研修会、専門部会ごとの研修会、実態調査等を実施。 連携推進会議の主な構成メンバー：市町村、地域包括支援センター、医師会、病院（医師、看護師等）、施設及び在宅介護サービス事業所等 ・海南保健所 地域包括ケア研修会 1 回 嚥下食検討会 1 回 ・岩出保健所 全体の連携推進会議 2 回開催 病院部会、介護保険施設部会、訪問看護部会等 7 種の部会で各 3～5 回の研修会等を開催 ・橋本保健所 全体の連携推進会議を 3 回開催	

	<p>認知症対策、摂食・嚥下、地域包括支援センターの運営に関する研修会各1回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湯浅保健所 地域包括ケアに関する研修会2回 摂食・嚥下に関する研修会1回</li> <li>・御坊保健所 連携推進会議3回開催</li> <li>・田辺保健所 連携推進会議1回開催 ICT研修会1回開催 看取りに関する実態調査</li> <li>・新宮保健所 看取りに関する研修会等2回 看取りに関する実態調査</li> <li>・新宮保健所串本支所 連携推進会議1回</li> </ul> <p>②県内すべての圏域(7圏域)で病院とケアマネが協議を重ね、退院調整ルールを策定した。すでに策定済みであった圏域では策定した退院調整ルールのメンテナンス協議を行った。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①②市町村によって病院や介護保険施設等の社会資源の整備状況が異なるため、市町村単独では困難な連携推進に関する課題について、保健所(圏域)単位での広域の連携推進に取り組むことで保健所単位で管轄内の市町村が社会資源の整備状況に関わらず同じレベルで連携の強化を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①保健所単位の医療・介護の関係者による協議会で検討することにより、地域で優先的に取り組むべき連携上の課題の共有や抽出、対応策の検討と実行をスムーズに行うことができる。</p> <p>②保健所管轄内にある複数の医療機関や介護サービス事業所等が患者(利用者)引き継ぎに用いる独自のルール等が複数混在しているという状況があり、保健所がコーディネ</p>

	<p>ーターとなり、保健所単位でルールを統一することで医療、介護双方の関係者間の患者（利用者）の情報の共有や引き継ぎを円滑に行うことができるようになる。このことから患者（利用者）が円滑に効率よく入院生活及び在宅生活に移行することができることで、入退院を繰り返す等の事態が発生することを防ぐことにもつながり、医療及び介護の保険制度への影響も抑えることができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(定着促進)	【総事業費】 1,855 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末における介護職員需給差（2,292 人）の縮小	
事業の内容（当初計画）	福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施 セミナー実施回数 5 回 テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問件数 のべ 100 件 経営者セミナー参加者 150 人 （他、研修参加法人の効果測定を実施予定）	
アウトプット指標（達成値）	<平成 28 年度> 事業所訪問件数 のべ 124 件 経営者セミナー参加者 127 人 研修参加法人へアンケートにより効果測定を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年度中に厚生労働省より介護人材需給推計が算出されるため、その結果に基づき、評価を行う。  <b>(1) 事業の有効性</b> 介護事業所の職場環境を改善し、より働きやすい環境にすることによって、介護人材の離職の防止を図ることができ、介護人材の確保につなげることができる。  <b>(2) 事業の効率性</b> 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できている。 また、実施に際しては事業所や経営者と連絡を密にし、効率的に行うことができた。	
その他		